

事件番号 平成28年（行ウ）第161号、平成29年（行ウ）第43号

美浜原子力発電所3号機運転期間延長認可処分等取消請求事件

原告 松下照幸 外72名

被告 国

## 準備書面（60）

2021（令和3）年1月12日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北村 栄 ほか

本書面では、2020年（令和2）年7月から同年12月まで新聞記事にされた本件原発及び本件訴訟に係る出来事について、その要点をまとめて述べる。

### 第1 本書面の意味

1 原告らは、今後各争点について法的、理論的な主張を随時する予定であるが、世の中は日々刻々と動き、原発問題に関わる出来事、本件訴訟・本件原発に密接に関係すること、またその根底的なところに影響を及ぼす出来事が日々起きている。

そこで、本書面において、本弁論期日までの関連した出来事を、主に新聞記事から追う形を取ることによって明らかにしていく。

2 記述の仕方については、次のように統一して記載した。

\* 新聞記載日 新聞社名 書証番号

なお、記載の順番は日付の順にした。

- (1) 新聞記事の見出し（大きい順に）
- (2) 記事の要約、一部の抜粋
- (3) その記事に対する原告らの主張、考え

### 3 原告らの工夫、配慮

地元愛知県の人々の6割が読んでと言われる中日新聞を中心に、原発関連記事を毎日継続的に追いつけてきており、それら記事は非常に多岐に上り、情報としては膨大なものとなる。

その中で、本件に関連するものあるいは参考になるものを取捨選択をし、裁判所に是非参考にして頂きたいもの、また我々の主張の根拠ともなるものに絞ることにした。

また、新聞の記載の仕方、活字の大きさ等により、新聞が伝えようとする意図やその出来事のインパクトを大事にするため、出来るだけ原寸大で写し（書証）を作成することにした。折り曲げが多くあるので、読むときにやや面倒ではあるが、その意図を理解して頂きたい。

### 4 これらの記事から、以下のことが明確に伝わってくる。

#### (1) 高浜1, 2号機、美浜3号機について

- ① 関電が、美浜3号機と高浜1号機（について、再稼働に向けた主要な安全対策工事が同日完了したと発表したこと。

ただ、今後は再稼働に必要な県や町の同意を得られるかが焦点となるが、老朽原発の安全性を懸念する声がある上に、関電役員が高浜町の元助役から多額の金品を受領していた問題が発覚したことなどから、同意を得られるかどうかは見通せていないこと（甲G846）。

- ② 関電高浜原発3、4号機は火山の降灰対策が不十分だとして、福井、

愛知、など5府県の9人が、国を相手取り、両号機の停止命令を出すよう求めて名古屋地裁に提訴したこと。

その中で、規制委が出した3原発のバックフィット命令は、安全対策を講じる期限も設けられておらず、規制委の裁量の逸脱や乱用があると主張していること（甲G858）。

- ③ 関電高浜原発3、4号機は火山の降灰対策が不十分だとして、福井、愛知、など5府県の9人が、国を相手取り、両号機の停止命令を出すよう求めて名古屋地裁に提訴したこと。原告の一人は、最新の知見を安全対策に反映させる制度がないがしろにされるのであれば、福島原発事故の反省は何だったのか、と述べていること（甲G859）。
- ④ 運転開始から40年を超える老朽原発の高浜原発1、2号機の再稼働について、高浜町議会が同意すると表明したこと。福井県高浜町議会が同意する背景には、「原子力がなければ暮らしが成り立たない。共存しか選択肢はない」との「原発城下町」と称される街で生きる人たちの事情があること（甲G883）。
- ⑤ 40年を超える老朽原発の再稼働に向けた地元同意の手続きが始まったが、高浜町の人口は約1万人のうち高浜原発で働く社員・作業員は約4千人、町の歳入は、法人町民税など原発マネーが6割近くを占める状況にあること。また、最近の国会では自民党議員からも40年の耐用年数について「明確な科学的根拠はない」「炉の停止期間は加算しないとの議論もある」との声も出ており、さらに骨抜きが進む恐れもあること（甲G886）。
- ⑥ 40年を超える老朽原発の再稼働に向けた地元同意の手続きが始まったが、延長は電力不足などに備えた「1回だけ、最長20年延長できる」との例外規定であるから電力が不足していない現状では原則を思い出すべきとされていること（甲G887）。

## (2) 規制委員会の問題性等

① プルトニウムを再利用して新たな核燃料を作る日本原燃の加工工場について、規制委員会は、国民の意見募集などを経れば国の新規制基準を満たすと判断したこと。しかし、現実には核燃サイクル政策は行き詰っており、再処理工場も加工工場も本格稼働は見通せていないこと（甲G861）。

## (3) 原発及びその関係施設のトラブル、問題点等

① 定期検査中の大飯原発3号機で、蒸気発生器と原子炉をつなぐ配管周辺を超音波で調べたところ、加圧器に分岐する配管に傷を示す信号が確認されたこと（甲G841）。

② 規制委員会は、東電柏崎刈羽原発6、7号機の再稼働に向けた審査で、東電が安全に対する基本姿勢を了承したこと。その後焦点は新潟県などの地元同意手続きに移るが、知事は県の検証委員会の作業が終わるまで再稼働について判断をしないとしていること（甲G849）。

③ 関電の大飯原発3号機が配管で見つかった傷の検討のため稼働を停止することから、11月上旬まで国内で稼働する原発は玄海原発4号機の一基のみとなること（甲G856）。

④ 東電が柏崎刈羽原発7号機につき、地元の同意前にもかかわらず核燃料を原子炉に装填する検討をしていること（甲G857）。

⑤ 関電は、高浜原発4号機のテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」（特重施設）が設置期限までに完成しないため、七日午後4号機を停止させると発表したこと（甲G859）。

⑥ 定期検査中の高浜原発4号機の蒸気発生器を調べたところ、金属片などの異物混入が原因で、放射性物質を含む一次系冷却水が通る細管四本の外側に傷が見つかったこと（甲G882）。

## (4) 原発（及びその関連施設）が持つ問題性

- ① 原発の安全対策費が、電力11社の合計で少なくとも5.2兆円にのぼることがわかったこと。原発を稼働させるために莫大な税金が使われること（甲G828）。
- ② 北海道寿都町が高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場「文献調査」への応募を検討しているが、道内の世論が容認に傾く可能性は低いと見られていること（甲G830）。
- ③ 関電が美浜原発3号機と高浜原発1号機の再稼働が労災事故が相次いだことなどから、早くても来年一月と三月になることを明らかにしたこと（甲G834）。
- ④ 日本原燃が、核燃再処理工場完成を一年延期すると決めたこと。延期は一七年十二月に続き二十五回目となること（甲G834）。
- ⑤ イランのウラン濃縮施設ので七月に起きた火災の原因は「破壊工作」であったとイラン原子力庁報道官が明らかにしたこと。原子力施設はテロの標的となって大変危険であること（甲G835）。
- ⑥ 福島原発事故を巡り、国と東電に損害賠償を求める訴訟で、約四千五百人の原告団の団長を務めている中島さんが、国が進めた原発で事故が起きたことへの反省もなく、エネルギー基本計画で原発を重要な電源として再稼働を進めていることを強く批判していること（甲G837）。
- ⑦ 東電柏崎刈羽原発の再稼働に当たり、事前同意を得る必要がある自治体について、立地する柏崎市と刈羽村だけでなく三十キロ圏の周辺市町にも広げることを目指す地元議員らの研究会が設立されたこと。原発事故の被害は立地自治体だけでなく広範囲に及ぶこと（甲G839）。
- ⑧ 規制委員会が東京電力と日本原子力発電が出資する「リサイクル燃料貯蔵」（RFS）の使用済み核燃料中間貯蔵施設が新規制基準に適合しているとする「審査書案」を了承したこと。しかし、更田委員長が「恐れるのは燃料を運び出す先がない状態で、燃料の容器の耐用年数に近づ

- く事態だ」と保管長期化への懸念を示していること（甲G840）。
- ⑨ 最終処分場選定に向けた文献調査に応募を検討している北海道寿都町で初の説明会が開催されたが、住民の賛否は聞かず町と住民双方に不満が残ったこと（甲G841）。
- ⑩ 文献調査応募を検討している北海道寿都町の町民百人に、応募の賛否を尋ねたアンケートで、反対が57%に上り、最終処分場の受け入れについても反対が67%を占めたこと（甲G843）。
- ⑪ 高レベル放射性廃棄物の最終処分場の建設立地を巡り、北海道の寿都町と神恵内村が選定手続きの第1段階となる文献調査の受け入れを表明したこと。ただ、2町村が文献調査を経て概要調査に進むのか、最終的に建設地になるのかどうかは現時点で見通せないこと（甲G862）。
- ⑫ 「核のごみ」問題で処分地選びをめぐり、北海道の寿都町と神恵内村が調査に手を挙げたが、それを後押しした「科学的特性マップ」自体の中身がかなり大まかで曖昧であるため、適地を示しているとは言えないこと。専門家も「どちらも特に問題のある場所」と疑問視していること（甲G865）。
- ⑬ 原発のテロ行為を想定した「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の建設が進んでいる関西電力等の施設の総工費が合計一兆円弱に上り、安全対策費の四割超を占めること明らかになったこと。
- 当初より三千億円以上増加しており、施設の工事は大規模化、長期化しており、今後も費用が膨らむ可能性があること（甲G869）。
- ⑭ 東北電力女川原発2号機について、宮城県の村井嘉浩知事は十一日午後、「原発には優れた電力の安定供給性があり、地域経済の発展にも寄与する」として再稼働に同意すると表明したこと。一方で、再稼働を容認した女川町議会等では「もろ手を挙げて賛成の人は少ない」とのこと（甲G878）。

- ⑮ 女川原発2号機が地元自治体の同意を得て再稼働に向けて動き出した  
が、同意の背景には、国などから配られる「巨額原発マネー」に深く  
依存する地元自治体の姿が浮かび上がってくる。原発マネーへの依  
存を断ち切れない中、再稼働への地元の同意は必然だったのかもしれな  
いと考えられること（甲G884）。
- ⑯ 日本で初めて稼働した茨城県東海村の核燃料「再処理工場」で廃止作  
業が進むが、約25年の稼働に対し廃止作業には3倍の時間がかかり、  
費用も9900億円の税金が使われること。また、ガラス固化された核  
のごみは持って行く場がなく、最終処分場はこれから決めるとされてい  
ること（甲G888）。
- ⑰ 東電の柏崎刈羽原発がある新潟県は、避難などの防災対策を重点課題  
として独自の検証を進めているが、専門家による委員会は国が相手でも  
遠慮なく「駄目出し」し、「国の備えは福島原発事故以前よりも劣る」  
と非難する声まで上がっていること（甲G889）。
- ⑱ 高レベル放射性廃棄物の最終処分場を巡り、北海道の寿都町と神恵内  
村「文献調査」を受け入れ、調査が始まったが、いずれも住民から反対  
の声が出る中で十分な議論があったとは言えず、拙速と感じられたこと  
（甲G892）。
- (5) 福島第一原発事故と未だ続くその被害
- ① 税金でまかなわれている復興事業の資金が裏金作りに利用されている  
こと。原発事故の被害がこのような不正まで作り出していること（甲G  
826）
- ② 東日本大震災の直後、米艦隊の「トモダチ作戦」で原子力空母「ロナ  
ルド・レーガン」の乗組員だった兵士たちの中には、活動中に被ばくし  
、がんや白血病などを発症、これまでに十数人の死者が出ていること。  
米兵にまで甚大な放射能被害が及んでいることが知られていないこと（

甲G833)。

- ③ 福島県双葉町の寺松地区は、原発事故前は約60世帯150人ほどが暮らしていたが、放射線量が高い「帰還困難区域」とされ、いまでも避難指示が続いていること。原発事故の被害は今でも続いて人が住めなくなっていること(甲G842)。
- ④ 福島県双葉町の伊沢史朗町長が、松本洋平副大臣を前にたまり続ける処理済み汚染水を最終的にどうするか、これまでにない踏み込んだ言葉で国の判断を迫ったこと。しかし、国の対応は関係者との対話ではなかったこと(甲G844)。
- ⑤ 福島第1原発のタンクにたまり続けている汚染処理水について、政府が処分方法を決めあぐねていること(甲G847)。
- ⑥ 福島第一原発の廃炉作業について、難しい作業が続き、最大の難関はこれからであり、当初の予定より大幅に遅れていて見通しが見えないこと(甲G850)。
- ⑦ 福島第一原発の敷地内にたまる処理済み汚染水について、政府が海に放出して処分する方向で最終調整に入ったこと。

ただ、実際の放出までには設備の工事などで2年程度かかり、風評被害を懸念する漁業団体は反対していること(甲G868)。

- ⑧ 福島第一原発事故の後、復旧や廃炉などに関連した作業に携わった作業員らの労災認定が九年半余りで二百六十九件に上ることが分かったこと。

被ばくによるがんや過労死が理由の認定もあり、作業員が厳しい環境で働く実態が浮き彫りになったこと。被ばくから発症まで時間がかかるケースも多く、今後も認定が増える可能性があること(甲G872)。

- ⑨ 福島第一原発の汚染水を政府が近く海洋放出の方針を決定しようとする中、漁業関係者は「今トリチウム流したら、魚を食べなくなると思う



よ。福島は漁業はやる人いなくなると。自殺者が出るよ」と反対の声を上げていること（甲G874）。

⑩ 関西学院大災害復興制度研究所が、福島第1原発事故を理由に全国各地に避難した人へのアンケートで、事故前と事故後8年目の2019年の年間総収入（同居家族を含む）の質問で、事故前が300万円未満と答えた人は2割強だったが、19年では4割弱を占めたこと。また、高齢化に伴う年収減に加え、自主避難した母子家庭を中心に生活再建の厳しさが浮かびあがったこと（甲G890）。

⑪ 福島第一原発でたまり続けるトリチウムなどが残る処理水を政府は海洋放出する方針を決めようとしているが、総量規制がないことや流す前提で話が進んでいることに対し地元福島の漁業関係者が「漁師いなくなる」と納得していないこと（甲G891）。

(6) 原発推進側の原発維持のための問題のある対応や施策等（特に関電問題）

① 関電の役員報酬の補填問題をめぐり当初から補填の隠蔽を前提に準備を進めていたことがコンプライアンス委員会の調査でわかったこと。関電は自社に不利なことは隠蔽する体質があること（甲G831）。

② 自民党が、道路や漁港建設などへの国の補助率を手厚くする「原子力発電施設等立地地域振興特別措置法（原発特措法）」の再延長を求める提言をまとめたこと。この結果、原発優遇を加速することになること（甲G832）。

③ 関西電力が金品受領や報酬補填問題をめぐり旧取締役5人に損害賠償を求めて提訴した後、社長や会長を歴任した森詳介氏が現取締役に対し、直接電話で関電側訴訟代理人の弁護士2人の解任を求めていたことがわかったこと。関電の元役員は今でも護身のために非常識な対応をやめないこと（甲G838）。

④ 東日本大震災・原子力災害伝承館」が、館内で活動する語り部が話す

内容について、国や東京電力の批判などをしないよう求めていること。  
そのため「誹謗中傷はともかく、被害者である私たちが加害者である東電や、国を批判的に語れないのはおかしい」と、語り部から戸惑いの声があがっていること（甲G848）。

⑤ 関電の金品受領問題の再調査結果、関電とグループ会社の元幹部7人が総額303万円以上の金品を、高浜町の元助役森山栄治氏（故人）から過去に受け取っていたことが明らかとなったこと。関電の不祥事がさらに明らかになったこと（甲G860）。

⑥ 菅首相が二〇五〇年までにカーボンニュートラルを実現するという目標を掲げたが、一方でその実現に向けた手法に原発を持ち出したことに批判が出されていること（甲G873）。

⑦ 東北電力の女川原発2号機の再稼働について、避難計画を義務づけられる30キロ圏の自治体である宮城県美里町の相沢清一町長が反対の意見を述べたが、立地自治体でないとして考慮されなかったこと。まだ、原発事故の反省が生かされていないこと（甲G877）。

⑧ 福島第1原発事故を受けて福島県田村市が発注した除染関連事業を巡り、落札した複数の業者が2018～19年度、匿名で市に多額（総額1億6820万円）の寄付をしていたことが判明したこと。原発事故がこのような不透明な金銭を作り出していること（甲G881）。

(7) 我が国及び世界が自然エネルギーへの移行、脱原発の方向にあること、及び原発に将来性がないこと

① 経済同友会が、太陽光や風力などの再生可能エネルギーが発電量に占める割合を、2018年度の17%から30年に40%に高めるべきだとする提言をまとめたこと。経済同友会ですら再エネの比率を高めるべきだと述べていること（甲G827）。

② 環境省が、離島で太陽光や風力などの再生可能エネルギーで電力の自

給を目指す実証事業に乗り出すことを決めたこと（甲G836）。

③ 日立製作所が、安全対策費の増加のため英国での原発新設計画から完全撤退する方針を固めたこと。これで、原発輸出の具体的案件はなくなったこと（甲G845）。

④ 国内の総発電量に占める再生可能エネルギーの割合が2020年上半期（1～6月）では前年にくらべ18.6%も増え、全体の23.1%に達していたことが国際エネルギー機関（IEA）の集計で分かったこと。

政府は30年度までに再生エネの比率を「22～24%」にする目標を掲げており、目標の引き上げを求める声が強まる可能性があること（甲G851）。

⑤ 世界全体の再生可能エネルギーによる発電量が昨年、初めて原発を上回ったとする報告書をフランス、日本、英国などの国際チームがまとめたこと。太陽光や風力が急増する一方、原発は先進国で廃炉の動きが相次ぐなど停滞が目立っていること（甲G852）。

⑥ 東京電力パワーグリッドが、再生可能エネルギーの大量導入に備えて、送電線を有効活用する「ノンファーム型接続」という仕組みを管内の全域に広げていくと発表したこと。これにより再生エネの導入を早められ、経済性も高まることから、経済産業省もこの仕組みを来年中に全国に広げたい考えであること（甲G863）。

⑦ 地元で調達した再生可能エネルギーを地元で使う「地産地消」に取り組もうと、豊橋市と豊橋信用金庫、JFEエンジニアリングの3者が連携協定を交わしたこと。これにより、市役所や小中学校などの公共施設へ、年間約1千万キロワット時を供給されること（甲G866）。

⑧ 政府系の公益財団法人・地球環境戦略研究機関（IGES）が、すでにある送電線の空き容量を有効に使うことで、北海道内の総発電量に占

める再生可能エネルギーの比率を46%まで高められるとの試算まとめたこと。経済産業省は今後、こうした活用方法を後押ししていく方針で、今後、再生エネの普及が早まる可能性があること（甲G870）。

- ⑨ 原発に反対する恒例の金曜デモの中心になってきた首都圏反原発連合が、活動を来年3月末で休止すると発表したこと。

専門家は「毎週続けることで反原発の世論を可視化し、裁判所での運転差し止め決定につながった。原発政策にも影響を与え、市民の政治参加への意識も変わった。」と述べていること（甲G871）。

- ⑩ 関電が営業運転中の大飯原発4号機を定期検査のため停止したことから、関電で運転中の原発は三年半ぶりにゼロになったこと。それでも電力は足りていること（甲G874）。

- ⑪ 東芝が、複数の再生可能エネルギー発電事業者から電気を買とり、まとめて管理することで需要に応じた電力供給をめざす「仮装発電所」の事業に参入すると発表したこと。仮装発電所は再エネ事業者と市場の間に入り、電力の安定供給と事業者の経営安定化を両立させることになること（甲G875）。

- ⑫ 梶山経済産業相が、今後10年程度は原発の新增設や建て替えは進められない、また福島での事故以降の原発をめぐる状況について、「信頼回復できていないのが現状だ」との考えを示したこと（甲G876）。

- ⑬ 反原発を求める市民らが、毎週金曜日に名古屋市の中部電力本店前に集まって「福島の事故を忘れてはならないと」反原発を訴えてきた「金曜行動」が、13日で通算400回に達したこと（甲G879）。

- ⑭ 欧州連合（EU）の行政を担う欧州委員会が、再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、2050年までに洋上風力発電の能力を原発300基に相当する300ギガワットに引き上げる目標を発表したこと（甲G880）。

- ⑮ 川崎重工業が、原子力事業を原発施設のメンテナンスなどを手掛けるアトックス（東京）に売却すると発表し、競争力の低い事業から撤退し、今後は成長が見込める水素エネルギー関連事業に注力すること（甲G 885）。

(8) 訴訟について

- ① 原発避難者訴訟で、仙台地裁で東電に賠償を命じたが国の責任は否定されたこと（甲G 829）。
- ② 福島第一原発事故の集団訴訟で、仙台高裁が東電と国の責任を認め、一審より救済範囲を拡大した判決を下したこと。また、国の責任を認める初の高裁判断が出たこと（甲G 853）。
- ③ 福島第一原発事故の集団訴訟で、仙台高裁が東電と国の責任を認め、一審より救済範囲を拡大した判決を下したこと。

また、国の賠償範囲を1審の「国は東電の2分の1」に対し両者の間に差を認めなかったこと（甲G 854）。

- ④ 福島第一原発事故の集団訴訟で、仙台高裁が東電と国の責任を認め、一審より賠償総額を約二倍に上積みし救済範囲を拡大した判決を下したこと。

全国で約三十ある同種訴訟のうち、国、東電の両者を相手取った初の高裁判決で各地の同種訴訟に影響を与える可能性があること（甲G 855）。

- ⑤ 東京地裁が、原発事故移住者訴訟において、東電の責任を認め賠償を命じたが、国の責任は認めなかったこと（甲G 864）。
- ⑥ 九州電力の子会社が送電線の使用料（託送料金）を徴収する際、福島第一原発事故の賠償費用を上乗せするのを認めた国の決定は違法だとして、福岡市の新電力事業者が国に決定を取り消すよう求める訴訟を福岡地裁に起こしたこと（甲G 867）。

- ⑦ 関西電力大飯原発3、4号機について、国の設置許可を取り消すよう求めた行政訴訟の判決で、大阪地裁が許可を取り消す判決を出したこと（甲G893）。
- ⑧ 大飯原発3、4号機の設置許可を違法とした大阪地裁判決は、国が耐震性を判断する際に想定する地震の算定について、「看過しがたい過誤、欠落がある」と強い言葉で非難し、福島第1原発事故を受け原発の耐震基準などが厳格化された国の安全審査の根幹に疑問を突きつけたこと（甲G894）。
- ⑨ 大阪地裁の判決は、規制委が自ら作ったルールを守らず、上乘せの必要性について検討していなかったことを「看過しがたい過誤や欠落」と指摘したこと。また、国内の原発の大半は大飯原発と同様の方式で基準地震動が算定されているため、規制委は重く受け止めるべきとされていること（甲G895）。
- ⑩ 大阪地裁判決を受け、原告の住民らは一斉に声を上げ、弁護団長も「大きな影響力がある。全ての原発で地震想定を見直すための議論が始まるだろう」と強調したこと（甲G896）。

特に、今回の記事で特筆すべきものが、大きく3つある。

まず一つ目は、

2020年の上半期の再生可能エネルギーの割合が前年に比べ大幅に増えたことである。総電力に占める割合は前年に比べ18.6%も増え、全体の23.1%に達していたのである。この流れで行けば、政府は30年度までに再生エネの比率を「22～24%」にする目標の引き上げを求める声が強まる可能性がある。

さらに、世界全体でも、再生可能エネルギーによる発電量が昨年、初めて原発を上回った。また、経済同友会ですら太陽光や風力などの再生可能エネルギー

ギーが発電量に占める割合を、2018年度の17%から30年に40%に高めるべきだとする提言をまとめたとのことである。再エネの増加で原発による発電が不要で、時代遅れになっているのである。

二つ目は、

震災や原発事故の教訓を伝える目的で福島県双葉町に開館した「東日本大震災・原子力災害伝承館」が、館内で活動する語り部が話す内容について「特定の団体」の批判などをしないよう求めていることである。

驚くべき事は、その対象が国や東京電力も含まれ、語り部からは「誹謗中傷はともかく、被害者である私たちが加害者である東電や、国を批判的に語れないのはおかしい」「(事業費を全額負担する)国への忖度があるんだろう」「東電から精神的苦痛を受け、国にも怒っている。自分にとってはそれが真実。自分の思いを伝えることが批判に当たるならば、語り部を辞める」との声が聞かれている。当然であろう。

原発事故をめぐっては、国会や政府の事故調査委員会がそれぞれ「事故は『自然災害』ではなくあきらかに『人災』と報告し、裁判所も東電や国の責任を認めているのに関わらず、事故から10年経っても、地元福島の伝承館でさえこのような状態なのである。

従って、二度と原発事故が起こらないようにするためにも、行政から独立した裁判所が今こそ力を発揮すべきである。

三つ目は、

12月4日に大阪地裁が、関西電力大飯原発3、4号機について、国の設置許可を取り消す判決を出したことである。

この判決の中で裁判所は、国が耐震性を判断する際に想定する地震の算定について、「看過しがたい過誤、欠落がある」と強い言葉で非難し、福島第1原発事故を受け原発の耐震基準などが厳格化された国の安全審査の根幹に疑問を突きつけている。そして、本件原発もそうだが、国内の原発の大半は大

飯原発と同様の方式で基準地震動が算定されているため、全ての原発で地震想定を見直すための議論がなされるべきであり、規制委員会はこの判決を強くかつ重く受け止めるべきである。

以上のように、原発にはこのような問題があるのであるから、本件原発における被告の審査は嚴重の上にも嚴重に行われなければならなかったのであり、本件訴訟における裁判所の審査も厳格に行われなければならない。

5 最後に、世の中に起きている原発の話題や問題点がそのまま報道されるわけではないことにも注意頂きたい。

すなわち、新聞社も経済的基盤は重要であるから、電力会社やその関連会社との関係で十分な報道が期待出来ない面もあったり、マスコミ自身が自ら自主規制するような状況がある。

特に、3. 11 後から10年近く経ち、近時、人々の意識も風化しつつあり、読んでくれないから全国ニュースにのぼらない、また全国的に報道されないからまた風化が進むという悪循環がある。

そういう中で、様々な圧力にも負けずに、各新聞は報道をし続けているのであり、その様々な条件を乗り越えて記事となったのが、今回紹介し、書証として提出する記事であることを念頭に置いて頂きたい。

## 第2 各記事について

1 2020（令和2）年7月27日 朝日新聞（甲G826）

(1) 復興事業で裏金作り 下請けからゼネコン幹部に還流

4社で1.6億円 過剰接待や旅行費

(2) 東日本大震災の復興事業を請け負った大手ゼネコンの支店幹部らに提供目的などで、複数の下請け企業が不正経理による裏金作りを行っていたことがわかった。朝日新聞の取材で確認した税務調査内容などによる



と、裏金は少なくとも計1億6千万円にのぼる。こうした裏金の原資は、復興増税などを主な財源として投じられた国費だった。

取材で確認できたのは、清水建設、安藤ハザマ、鹿島、大成建設（いずれも本社・東京）の幹部らへの提供を目的にした下請け企業の裏金作り。津波災害によるがれき処理工事や、原発事故災害の復興・再生事業など、巨額の国費が投入された。事業の現場で行われた裏金作りに幹部が直接関与するケースもあった。

朝日新聞が入手した資料や複数の関係者の証言などによると、裏金は主に、工事費の水増しによって作られ、ゼネコン幹部らへの現金提供やキャバクラでの過剰な接待費、海外旅行費などに充てられていた。

- (3) 税金でまかなわれている復興事業の資金が裏金作りに利用されていること。原発事故の被害がこのような不正まで作り出していること。

## 2 2020（令和2）年7月30日 朝日新聞（甲G827）

- (1) 再エネ30年時点で40%に 提言
- (2) 経済同友会は29日、太陽光や風力などの再生可能エネルギーが発電量に占める割合を、2018年度の17%から30年に40%に高めるべきだとする提言をまとめた。政府が掲げる電源構成の目標は、30年度時点の再エネの割合を22～24%としている。政府は来年、エネルギー基本計画を改定する予定で、同友会は再エネの割合を高めるよう求めていく。

提言では、原発の再稼働が進まない中でCO<sub>2</sub>の排出を減らすには、再エネの割合を大幅に引き上げることが現実的だとした。

- (3) 経済同友会が、太陽光や風力などの再生可能エネルギーが発電量に占める割合を、2018年度の17%から30年に40%に高めるべきだとする提言をまとめたこと。経済同友会ですら再エネの比率を高めるべきだと

述べていること。

3 2020（令和2）年8月9日 朝日新聞（甲G828）

(1) 原発安全対策費 5.2兆円

対テロ施設 膨張 安価 揺らぐ前提

- (2) 東京電力福島第一原発事故後の原発の安全対策費が、電力11社の合計で少なくとも5.2兆円にのぼることが朝日新聞の調べでわかった。新規制基準の施行から7年。テロ対策施設の費用を軸になお増え続けている。まだ費用を計上できていない原発も多く、安全対策費の総額は今後さらに増える見込みだ。電源別の発電コストで原発を最安とした政府の評価の前提が揺らいでいる。

今年7月時点の総額は少なくとも5兆2376億円で、13年の5倍超になっている。

前年からの増加分は約1600億円。大半は、設置を義務付けられたテロ対策施設の費用だ。日本原子力発電は東海第二（茨城県）で610億円かかることを初めて明らかにした。関西電力は福井県内の2原発3基で計約430億円を追加。原子力規制委の審査などを通じ、設計や工事の見直しが必要になったためという。

- (3) 原発の安全対策費が、電力11社の合計で少なくとも5.2兆円にのぼることがわかったこと。原発を稼働させるために莫大な税金が使われること。

4 2020（令和2）年8月12日 中日新聞（甲G829）

(1) 原発避難、東電に賠償命令

仙台地裁 国責任否定、6件目

- (2) 東京電力福島第一原発事故で福島県から宮城県などへの避難を強いら

れた住民ら八十三人が国と東電に計三十四億四千百七十五万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、仙台地裁は十一日、東電に対し、原告七十七人に計約一億四千四百五十八万円を支払うよう命じた。国の責任は認めなかった。原告側は控訴する方針。

全国約三十件の同種訴訟で一審判決は十七件目。国が被告になった十三件のうち、国の責任を否定したのは六件目となる。

- (3) 原発避難者訴訟で、仙台地裁で東電に賠償を命じたが国の責任は否定されたこと。

## 5 2020（令和2）年8月16日 毎日新聞（甲G830）

- (1) 北海道寿都町 文献調査検討

核のごみ 反発必至 交付金狙う町長 住民理解程遠く  
出口見えぬ最終処分

- (2) 北海道寿都町は、原発の使用済み核燃料から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場の選定に向け、第1段階に当たる「文献調査」への応募を検討していることを明らかにした。「トイレのないマンション」。核のごみの最終処分場が決まらないまま原発が運転されている状況は、そう呼ばれている。寿都町の対応は、問題解決の第一歩になるのか。

ただ、道内の世論が容認に傾く可能性は低い。幌延町に隣接する豊富町の酪農家で、道内への原子力施設の誘致に反対してきた久世薫嗣さん（76）は「原発マネーは一度受け入れると抜け出せない」と批判し、北海道全域で反対活動を展開する考えだ。

高知県東洋町は07年、文献調査に手を挙げるも猛烈な反対運動で撤回した。海外でも最終処分場の選定は難航しており、決まっているのはフィンランドとスウェーデンだけ。

- (3) 北海道寿都町が高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場「文献

調査」への応募を検討しているが、道内の世論が容認に傾く可能性は低いと見られていること。

6 2020（令和2）年8月18日 朝日新聞（甲G831）

(1) 関電役員報酬補填 隠蔽前提に準備か

「発覚なら非難」社内資料

- (2) 関西電力の役員報酬の補填問題をめぐり、秘書室（当時）を中心に当初から補填の隠蔽を前提に準備を進めていたことが、関電コンプライアンス委員会の調査でわかった。秘書室は当時会長だった森詳介氏の指示に従い、補填方法を「隠密裏」に立案。最終的に決めたのも森氏だった。

資料には「現役の間は役員報酬となるため、退任後に行う」と記載。元役員を嘱託として任用した後に補填分を支払い、形式上は現役時の報酬の穴埋めに見えないようにした。「（補填を知る）関係者が少なく漏洩リスクは少ない」としながらも、「漏洩した場合、補填と非難される」として、発覚を強く警戒していたことも明らかになった。

- (3) 関電の役員報酬の補填問題をめぐり当初から補填の隠蔽を前提に準備を進めていたことがコンプライアンス委員会の調査でわかったこと。関電は自社に不利なことは隠蔽する体質があること。

7 2020（令和2）年8月18日 中日新聞（甲G832）

(1) 原発優遇策 なお加速

自民 特措法10年延長を提言

- (2) 原発立地地域の振興策を検討する自民党総合エネルギー戦略調査会は、道路や漁港建設などへの国の補助率を手厚くする「原子力発電施設等立地地域振興特別措置法（原発特措法）」の再延長を求める提言をまとめた。上乘せされている国の負担割合を引き上げ、来年三月末の期限を十年間延ばす内容

。今後、政府・与党で協議して改正案の国会提出を目指す、電力自由化の中での原発優遇に異論もあり、意見集約には難航が見込まれる。

提言では、二〇〇一年四月に十年間の時限立法として施行された特措法を一一年に続いて延長するよう主張。道路や港湾、漁港、消防用施設、義務教育施設の整備への国の負担率は50%から55%に上げて優遇しているが、60%へ引き上げるよう求めている。

龍谷大の大島堅一教授（環境経済学）は「原発が縮小する中、原発に依拠した経済・社会から原発なしで成り立つ地域へと自立するための支援が必要。その観点で議論すべきだ」と慎重な検討を求めた。

- (3) 自民党が、道路や漁港建設などへの国の補助率を手厚くする「原子力発電施設等立地地域振興特別措置法（原発特措法）」の再延長を求める提言をまとめたこと。この結果、原発優遇を加速することになること。

## 8 2020（令和2）年8月21日 中日新聞（甲G833）

- (1) 悲劇に心寄せる 若者の力信じる エイミ・ツジモト

トモダチ作戦の被ばく米兵に寄り添う米ジャーナリスト

- (2) 東日本大震災の直後、米艦隊が東北沖に派遣され、支援物資の輸送などを行った救援活動「トモダチ作戦」。主力となった原子力空母「ロナルド・レーガン」の乗組員だった兵士たちの中には、活動中に被ばくし、がんや白血病などを発症、これまでに十数人の死者が出ている。兵士らの声に耳を傾け、支援活動を続ける日系米国人のジャーナリスト、エイミ・ツジモトさんは、兵士らの実情や放射能被害の恐ろしさを訴え続けている。

相当な数です。十代、二十代前半の非常に若い人が多かったんですね。「自分たちもこういう状況だから、福島にいる人たちは、もっと大変でひどい状況になっているだろう」と言い残して亡くなる兵士もいました。重症で体が動かない兵士、足を切断した兵士もいます。脳腫瘍で頭の三分の一

がえぐり取られた兵士もいました。私は何人もの兵士たちの声を聞くにつれ、これは日本政府は黙っていたらいけないんじゃないかって思ったわけですね。

原発の反対運動や福島における被害者の裁判については、たくさん報道されるけど、米兵にまで甚大な放射能被害が及んでいることは、今の今まで知らなかったということをおっしゃったんです。それはちょっと、意外に思いました。

- (3) 東日本大震災の直後、米艦隊の「トモダチ作戦」で原子力空母「ロナルド・レーガン」の乗組員だった兵士たちの中には、活動中に被ばくし、がんや白血病などを発症、これまでに十数人の死者が出ていること。米兵にまで甚大な放射能被害が及んでいるが、このことが知られていないこと。

## 9 2020（令和2）年8月22日 中日新聞（甲G834）

- (1) 関電、美浜・高浜の40年超原発

再稼働 来年に延期 工程変更

- (2) 関西電力（大阪市）は二十一日、国内初となる四十年超の運転を目指す福井県的美浜原発3号機（美浜町）と高浜原発1号機（高浜町）の再稼働が、早くてもそれぞれ来年一月と三月になるとする当面の工程を明らかにした。従来の計画では二基とも今年十月の再稼働を目標にしていたが、安全対策工事で労災事故が相次いだことなどから年内の再稼働を断念した。

関電によると、今年三月に高浜原発で作業員が死亡する事故が起きたことなどから、工程に余裕を持たせたという。

一方、昨年九月、複数の関電役員らが高浜町の元助役から多額の金品を受領していた問題が発覚。二基の再稼働に必要な県や町などの「地元同意」が得られるかどうかは見通せていない。関電も実際に再稼働できる時期は未定としている。

- (3) 関電が美浜原発3号機と高浜原発1号機の再稼働が労災事故が相次いだことなどから、早くても来年一月と三月になることを明らかにしたこと。

10 2020（令和2）年8月22日 中日新聞（甲G834）

- (1) 核燃再処理工場完成を一年延期 日本原燃
- (2) 日本原燃（青森県六ヶ所村）は二十一日、取締役会を開き、同村に建設中の使用済み核燃料再処理工場の完成目標を二〇二一年度上半期から二二年度上半期へ一年延期すると決めた。延期は一七年十二月に続き、時期を明示しなかった例を含め二十五回目。

工場は今年七月、国の新規制基準への適合性審査に六年半をかけて合格したが、今後も詳細の工事計画の確認や安全対策工事を控えており延期は不可避と判断した。

- (3) 日本原燃が、核燃再処理工場完成を一年延期すると決めたこと。延期は一七年十二月に続き二十五回目となること。

11 2020（令和2）年8月24日 中日新聞（甲G835）

- (1) 核施設火災「破壊工作」  
イラン特定「誰が」言及せず
- (2) イラン中部ナタンズのウラン濃縮施設で七月に起きた火災を巡り、イラン原子力庁報道官は二十三日、国営テレビに、火災の原因は「破壊工作」であったと明らかにした。AFP通信などが伝えた。

報道官は「調査で破壊工作と確認された。何が使われ、どう火災が起きたか詳しく調べている」と述べた。誰が破壊工作を実行したのかについては言及しなかった。政府は原因を特定したものの、「安全保障上の理由」で適切な時期まで公表しないとしていたが、当初からサイバー攻撃などの破壊工作の疑いを強めていた。

- (3) イランのウラン濃縮施設ので七月に起きた火災の原因は「破壊工作」であったとイラン原子力庁報道官が明らかにしたこと。原子力施設はテロの標的となって大変危険であること。

1 2 2020（令和2）年8月27日 朝日新聞（甲G836）

- (1) 離島に再生エネ導入 南鳥島で実証事業へ
- (2) 環境省は、離島で太陽光や風力といった再生可能エネルギーで電力の自給を目指す実証事業に乗り出す。場所は日本最東端の南鳥島（東京都小笠原村）。保守点検が難しい過酷な環境で試し、知見を国内外の離島での再生エネ導入に生かす。来年度にも設備の仮設置に着手する。
- (3) 環境省が、離島で太陽光や風力などの再生可能エネルギーで電力の自給を目指す実証事業に乗り出すことを決めたこと。

1 3 2020（令和2）年8月29日 中日新聞（甲G837）

- (1) 不信不安  
再稼働なぜ進める／被爆者「最も遠い人」
- (2) 「安倍首相は原発事故の被害者に向き合ってこなかった。もっと早く退陣してほしかった」。福島県相馬市で鮮魚店を営む中島孝さん（六四）は言い切った。東京電力福島第一原発事故を巡り、国と東電に損害賠償を求める訴訟で、約四千五百人の原告団の団長を務めている。
- 事故で居住が制限された地域の解除は進み、賠償が打ち切られた。「国が進めた原発で事故が起きたことへの反省もなく、エネルギー基本計画で原発を重要な電源として再稼働を進めている」と強く批判した。
- (3) 福島原発事故を巡り、国と東電に損害賠償を求める訴訟で、約四千五百人の原告団の団長を務めている中島さんが、国が進めた原発で事故が起きたことへの反省もなく、エネルギー基本計画で原発を重要な電源として再稼働



働を進めていることを強く批判していること。

14 2020（令和2）年8月31日 朝日新聞（甲G838）

- (1) 関電「森<sub>元</sub>会長が圧力」 役員へ電話 弁護士<sub>の</sub>解任迫る  
損害賠償 書面提出 森氏側「交代求めてない」
- (2) 関西電力が金品受領や報酬補填問題をめぐり旧取締役5人に損害賠償を求めて提訴した後、旧取締役の一人が現取締役に対し、直接電話で関電側訴訟代理人の弁護士2人の解任を求めたとして、関電が問題視する書面を大阪地裁に提出していたことがわかった。関電は「弁護士を降ろすような圧力をかけてくることはきわめて異常で甚だ遺憾だ」と批判。旧取締役側は取材に電話したことは認めたが、解任要求は否定している。

関電関係者によると、電話をかけたのは、関電の社長や会長を歴任し、今年3月に相談役を退任した森詳介氏（80）。関電は東日本大震災後に赤字で役員報酬を減額。しかし、当時会長の森氏が後からカット分の穴埋めを決めていた。

関電側の書面などによると、森氏は7月13日、友野氏に対し、関電が調査委員を務めた弁護士を訴訟代理人としたことを不当として「訴訟却下を申し入れる」と電話で通告。弁護士2人について「弁護士会に懲戒を申し立てることを予定しており、そうなれば世間を騒がせることとなる。現段階で交代させる方がよい」

- (3) 関西電力が金品受領や報酬補填問題をめぐり旧取締役5人に損害賠償を求めて提訴した後、社長や会長を歴任した森詳介氏が現取締役に対し、直接電話で関電側訴訟代理人の弁護士2人の解任を求めていたことがわかったこと。関電の元役員は今でも護身のために非常識な対応をやめないこと。

1 5 2 0 2 0（令和2）年8月31日 中日新聞（甲G839）

- (1) 柏崎再稼働の同意 30キロ圏内に拡大を  
地元議員ら研究会設立
- (2) 東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）の再稼働に当たり、事前同意を得る必要がある自治体について、立地する柏崎市と刈羽村だけでなく三十キロ圏の周辺市町にも広げることを目指す地元議員らの研究会が三十日に設立された。

日本原子力発電（原電）東海第二原発（茨城県）では、全国に先駆けて周辺自治体の事前同意を必要とする安全協定が結ばれているのを参考に、周辺市町の首長らに対し同様の協定を県、東電と結ぶよう働きかけていく。

- (3) 東電柏崎刈羽原発の再稼働に当たり、事前同意を得る必要がある自治体について、立地する柏崎市と刈羽村だけでなく三十キロ圏の周辺市町にも広げることを目指す地元議員らの研究会が設立されたこと。原発事故の被害は立地自治体だけでなく広範囲に及ぶこと。

1 6 2 0 2 0（令和2）年9月3日 中日新聞（甲G840）

- (1) 核燃中間貯蔵施設「適合」 保管後の移送先見えず
- (2) 原子力規制委員会は二日の定例会合で、東京電力と日本原子力発電が出資する「リサイクル燃料貯蔵」（RFS）の使用済み核燃料中間貯蔵施設（青森県むつ市）が、新規制基準に適合しているとする「審査書案」を了承した。事実上の審査合格。今後、一般からの意見公募などを行った上で正式に適合となる。

しかし保管後の搬出先は決まっておらず、更田豊志委員長は記者会見で「恐れるのは燃料を運び出す先がない状態で、燃料の容器の耐用年数に近づく事態だ」と保管長期化への懸念を示した。

- (3) 規制委員会が東京電力と日本原子力発電が出資する「リサイクル燃料貯蔵

」(RFS)の使用済み核燃料中間貯蔵施設が新規規制基準に適合していると  
する「審査書案」を了承したこと。しかし、更田委員長が「恐れるのは燃料  
を運び出す先がない状態で、燃料の容器の耐用年数に近づく事態だ」と保管  
の長期化への懸念を示していること。

17 2020(令和2)年9月8日 中日新聞(甲G841)

- (1) 核ごみ住民賛否聞かず 寿都町、初の説明会開催
- (2) 原発の高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分場選定に向けた文献  
調査に応募を検討している北海道寿都町は七日、地区ごとの住民説明会を初  
開催した。参加者によると、町は住民の賛否は聞かず、人口減など、応募の  
経緯や背景を説明。町と住民双方に不満が残り、片岡春雄町長は終了後「思  
い描いた会にならなかった。同じ地区でやり直したい」と話した。
- (3) 最終処分場選定に向けた文献調査に応募を検討している北海道寿都町で  
初の説明会が開催されたが、住民の賛否は聞かず町と住民双方に不満が残っ  
たこと。

18 2020(令和2)年9月8日 中日新聞(甲G841)

- (1) 大飯原発3号機 配管に傷を発見 起動遅れも
- (2) 関西電力は七日、定期検査中の大飯原発3号機(福井県おおい町)で、  
蒸気発生器と原子炉をつなぐ配管周辺を超音波で調べたところ、加圧器  
に分岐する配管に傷を示す信号が確認されたと明らかにした。関電は、経  
年変化によるものとみて詳しく調査する。九月下旬に予定していた原子炉  
起動が十月以降に遅れる可能性が高まった。

関電によると、管の厚さ十四ミリに対し、傷は内側から深さ四、六ミリ  
。運転時は放射性物質を含む一次冷却水が通るが、設計上必要な厚さ八、  
二ミリを満たしているため、交換はせず引き続き使用すると説明している

。傷の長さは六、七センチという。

関電は原因を、高温高圧の水が通過することなどで起こる「応力腐食割れ」と推定。類似の配管約二十カ所にも傷がないか調べる。

- (3) 定期検査中の大飯原発3号機で、蒸気発生器と原子炉をつなぐ配管周辺を超音波で調べたところ、加圧器に分岐する配管に傷を示す信号が確認されたこと。

19 2020（令和2）年9月10日 朝日新聞（甲G842）

- (1) 福島「3割復興」戻らぬ人

「予算増え 対話おろそかに」 汚染水や中間貯蔵 先送り

- (2) 東京電力福島第一原発から北西に7キロ、3月に開通した常磐自動車道の常磐双葉インターがある福島県双葉町の寺松地区。原発事故前は約60世帯150人ほどが暮らしていたが、放射線量が高い「帰還困難区域」とされ、いまま避難指示が続く。

いまま指示の対象は計2万2千人に上る。双葉町を含む7市町村に残る帰還困難区域では、国が「特定復興再生拠点」と認めたごく一部の地区を除き、大半で解除の見通しが立っていない。国は長期的には解除をめざすとしているが具体的な計画はなく、早期の解除には消極的だ。復興庁幹部は「除染に多額の費用をかけて解除しても、ほとんど住民の帰還にはつながらない」と本音をもらす。

- (3) 福島県双葉町の寺松地区は、原発事故前は約60世帯150人ほどが暮らしていたが、放射線量が高い「帰還困難区域」とされ、今も避難指示が続いていること。原発事故の被害は今でも続いて人が住めなくなっていること。

20 2020（令和2）年9月10日 中日新聞（甲G843）

- (1) 核ごみ調査応募 住民57%が反対  
寿都町、心配の声「後戻りできなくなる」
- (2) 原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場選定に向けた文献調査応募を検討している北海道寿都町の町民百人に、応募の賛否を尋ねた九日までの共同通信のアンケートで、反対が57%に上った。最終処分場の受け入れについても反対が67%を占めた。
- (3) 文献調査応募を検討している北海道寿都町の町民百人に、応募の賛否を尋ねたアンケートで、反対が57%に上り、最終処分場の受け入れについても反対が67%を占めたこと。

21 2020（令和2）年9月11日 朝日新聞（甲G844）

- (1) 汚染水 逃げ続ける国
- (2) 「根本的な問題解決を先送りせず、国として責任をもって対応策を早急に決定していただきたい」

8月7日、経済産業省の副大臣室。東京電力福島第一原発を抱える福島県双葉町の伊沢史朗町長は、松本洋平副大臣を前に、たまり続ける処理済み汚染水を最終的にどうするか、これまでにない踏み込んだ言葉で国の判断を迫った。

だが、政府が選んだ道は、関係者との対話ではなく、有識者会議をつくることだった。

田中氏は言う。「世論をごまかすような議論で時間を稼いだけ。政治は逃げたんですよ」

- (3) 福島県双葉町の伊沢史朗町長が、松本洋平副大臣を前にたまり続ける処理済み汚染水を最終的にどうするか、これまでにない踏み込んだ言葉で国の判断を迫ったこと。しかし、国の対応は関係者との対話ではなかったこと。

2 2 2 0 2 0（令和2）年9月16日 毎日新聞（甲G845）

(1) 日立、英原発から完全撤退

安全対策費ネックに

- (2) 日立製作所が英国での原発新設計画から完全撤退する方針を固めた。安倍晋三政権は原発輸出を成長戦略の柱に掲げてきたが、これで具体的な案件はなくなる。原発技術の中国依存を回避したい英国にとっても、日本メーカーの撤退は痛手となりそうだ。

日立は英中部アングルシー島に原発2基の建設を計画し、2020年代半ばの運転開始を目指した。しかし、安全対策費などの増加で事業費が3兆円規模に膨らみ、英政府の追加支援がなければ建設は困難と判断したもようだ。

- (3) 日立製作所が、安全対策費の増加のため英国での原発新設計画から完全撤退する方針を固めたこと。これで、原発輸出の具体的な案件はなくなったこと。

2 3 2 0 2 0（令和2）年9月19日 中日新聞（甲G846）

(1) 美浜・高浜 安全工事完了

40年超原発で初 再稼働見通せず

- (2) 関西電力は十八日、国内初となる四十年超の運転を目指す福井県の美浜原発3号機（美浜町）と高浜原発1号機（高浜町）について、再稼働に向けた主要な安全対策工事が同日完了したと発表した。四十年超運転に向けた原子力規制委員会の審査に合格した原発は国内に四基あり、工事の完了は初めて。

関電は美浜3号機を来年一月、高浜1号機を同三月に再稼働する当面の工程を示しており、今後は再稼働に必要な県や町の同意を得られるかが焦点と

なる。ただ、老朽原発の安全性を懸念する声がある上に、関電役員が高浜町の元助役から多額の金品を受領していた問題が発覚したことなどから、同意を得られるかどうかは見通せていない。

- (3) 関電が、美浜3号機と高浜1号機（について、再稼働に向けた主要な安全対策工事が同日完了したと発表したこと。

ただ、今後は再稼働に必要な県や町の同意を得られるかが焦点となるが、老朽原発の安全性を懸念する声がある上に、関電役員が高浜町の元助役から多額の金品を受領していた問題が発覚したことなどから、同意を得られるかどうかは見通せていないこと。

#### 24 2020（令和2）年9月20日 毎日新聞（甲G847）

- (1) 汚染処理水処分 崩れたシナリオ

「今夏に方法決定」→想定外の首相交代

アルプス 問われる性能 焦る政府・東電

有識者委は海洋放出「優位」案

- (2) 東京電力福島第1原発のタンクにたまり続けている汚染処理水について、政府が処分方法を決めあぐねている。有識者による政府の小委員会は2月、海洋放出の優位性を強調する報告書をまとめた。政府が結論を出そうとしている大詰めの段階で、想定外の首相交代となった。発足直後の新政権は重大な決断を迫られている。

- (3) 福島第1原発のタンクにたまり続けている汚染処理水について、政府が処分方法を決めあぐねていること。

#### 25 2020（令和2）年9月23日 朝日新聞（甲G848）

- (1) 語れぬ語り部 「国や東電批判できないのか」

福島「伝承館」口演マニュアル 従わねば登録除外も

(2) 震災や原発事故の教訓を伝える目的で福島県双葉町に20日に開館した「東日本大震災・原子力災害伝承館」が、館内で活動する語り部が話す内容について「特定の団体」の批判などをしないよう求めていることが関係者への取材でわかった。県などによると、国や東京電力も対象だといい、語り部から戸惑いの声があがっている。

語り部の一人は「誹謗中傷はともかく、被害者である私たちが加害者である東電や、国を批判的に語れないのはおかしい」と話す。また、東電や国の責任を指摘する別の語り部は、添削で原稿の一部の変更を求められたという。別の語り部は「(事業費を全額負担する)国への忖度があるんだろう」と推測した。

さらに別の語り部は「東電から精神的苦痛を受け、国にも怒っている。自分にとってはそれが真実。自分の思いを伝えることが批判に当たるならば、語り部を辞める」と話した。

原発事故をめぐっては、国会や政府の事故調査委員会がそれぞれ「事故は『自然災害』ではなくあきらかに『人災』」「東電は根拠なき安全神話を前提に、地震・津波による全電源喪失を想定せず」などといった内容を含む報告書をまとめている。

(3) 東日本大震災・原子力災害伝承館」が、館内で活動する語り部が話す内容について、国や東京電力の批判などをしないよう求めていること。そのため「誹謗中傷はともかく、被害者である私たちが加害者である東電や、国を批判的に語れないのはおかしい」と、語り部から戸惑いの声があがっていること。

26 2020(令和2)年9月24日 朝日新聞(甲G849)

(1) 東電再稼働の「適格性」認定

柏崎刈羽原発 規制委、審査終結へ



「社長に安全責任」保安規定に

- (2) 原子力規制委員会は23日、東京電力柏崎刈羽原発6、7号機（新潟県）の再稼働に向けた審査で、東電が保安規定に盛り込んだ安全に対する基本姿勢を了承した。福島第一原発事故を起こした当事者に原発を再び動かす「適格性」が担保されたと認めた。事故発生から10年を前に、規制委の審査は事実上終結し、焦点は新潟県などの地元同意手続きに移る。

新潟県は有識者らの検証委員会で避難計画の実効性や福島第一原発事故の健康影響などについて議論を続けており、終了時期は見通せない。花角英世知事は検証委の作業が終わるまで再稼働について判断しない考えを示している。

- (3) 規制委員会は、東電柏崎刈羽原発6、7号機の再稼働に向けた審査で、東電が安全に対する基本姿勢を了承したこと。その後焦点は新潟県などの地元同意手続きに移るが、知事は県の検証委員会の作業が終わるまで再稼働について判断をしないとしていること。

27 2020（令和2）年9月24日 毎日新聞（甲G850）

- (1) 3号機核燃料、6割取り出し

福島第1、難関これから

- (2) 史上最悪の原発事故を起こした東京電力福島第1原発。あの日から9年半がたとうとしていた9月初め、記者は現地を訪れ廃炉作業の様子取材した。1～4号機の原子炉建屋を眺めていると、主な作業がどこまで進み、何が課題なのかがうかがえた。

当初、566体もあった核燃料は、20年9月11日までに336体を取り出し、別の建物のプールに移した。だが最大の難関はこれから。落下したガレキが当たり、16体の核燃料の取っ手の変形が見つかったためだ。東電は変形した取っ手でもクレーンで持ち上げられる「つかみ具」を開発するな

どして、21年3月に作業を終わらせたいとしている。

廃炉工程表の一部は、これまで何度も先送りになってきた。11年12月から30～40年後を廃炉措置終了としているが、現場からはまだ、その姿を想像できなかった。

- (3) 福島第一原発の廃炉作業について、難しい作業が続き、最大の難関はこれからであり、当初の予定より大幅に遅れていて見通しがつかないこと。

28 2020（令和2）年9月25日 朝日新聞（甲G851）

- (1) 再生エネ比率 急上昇

20%超え 政府目標に迫る コロナ 電力需要減る中 1～6月

- (2) 国内の総発電量に占める再生可能エネルギーの割合が2020年上半期（1～6月）に23.1%に達していたことが国際エネルギー機関（IEA）の集計で分かった。再生エネの増加に加え、新型コロナウイルスの影響で電力需要全体が落ち込んだことも影響した。政府は30年度までに再生エネの比率を「22～24%」にする目標を掲げており、目標の引き上げを求める声が強まる可能性がある。

IEAが日本を含む加盟国から報告された電源別の発電量の速報値を集計した。それによると、日本の20年上半期は、再生エネの発電量が前年同期より18.6%も増えた。太陽光発電が14.3%伸びたほか、建設が進んできた風力も18.5%増、バイオマスも22.7%増と、それぞれ大幅に拡大。降水量が多く、水力発電も21.8%増だった。

政府は今後、国のエネルギー基本計画の改定に向けた議論を本格化させる。政府目標の再生エネ比率を引き上げるかどうか焦点になりそうだ。

- (3) 国内の総発電量に占める再生可能エネルギーの割合が2020年上半期（1～6月）では前年にくらべ18.6%も増え、全体の23.1%に達していたことが国際エネルギー機関（IEA）の集計で分かったこと。

政府は30年度までに再生エネの比率を「22～24%」にする目標を掲げており、目標の引き上げを求める声が強まる可能性があること。

29 2020（令和2）年9月27日 中日新聞（甲G852）

(1) 再生エネ 原発上回る

昨年発電量 低コスト、世界で急増 先進国で廃炉加速

(2) 世界全体の再生可能エネルギーによる発電量が昨年、初めて原発を上回ったとする報告書をフランス、日本、英国などの国際チームがまとめた。太陽光や風力が急増する一方、原発は先進国で廃炉の動きが相次ぐなど停滞が目立ち、前年をやや上回る水準にとどまった。

チームの一員でコンサルタントのマイクル・シュナイダー氏は「原発の発電コストは高く、世界のエネルギー市場で競争力を失っている」と再生可能エネルギーの優位性を指摘した。

再生可能エネルギーの発電量は昨年、大型水力発電を除き二千八百六兆ワット時に上った。前年比で風力が12.6%、太陽光が24.3%の大幅な伸びとなった。

発電コストも原発の1キロワット時当たり一五.五セント（約十六円）に対し、太陽光や風力は同四セント程度とはるかに安く、巨額の投資が開発に回っていると指摘している。

(3) 世界全体の再生可能エネルギーによる発電量が昨年、初めて原発を上回ったとする報告書をフランス、日本、英国などの国際チームがまとめたこと。太陽光や風力が急増する一方、原発は先進国で廃炉の動きが相次ぐなど停滞が目立っていること。

30 2020（令和2）年10月1日 福島民友（甲G853）

(1) 二審も国、東電に責任 原発生業訴訟判決

10億円 賠償命令 救済範囲拡大 会津の原告も

国の姿勢批判 津波対策不備を放置

- (2) 東京電力福島第1原発事故当時、本県と宮城、茨城、栃木3県に住んでいた約3650人が国と東電に計約210億円の損害賠償などを求めた集団訴訟（生業訴訟）の控訴審判決で、仙台高裁の上田哲裁判長は30日、国と東電に対し、原告計3550人に約10億1千万円を賠償するよう命じた。約2900人への計5億円の賠償を命じた一審・福島地裁判決より救済範囲を広げた。全国で約30件ある集団訴訟で、国の責任を認めた初の高裁判断。

判決理由で上田裁判長は、政府機関が2002（平成14）年に公表した地震評価の「長期評価」の信頼性を認定。国と東電が評価に基づき試算をしていれば大津波の到来を予見できたとし、「東電の経済的負担の大きさを恐れる余り、試算自体を避けたと認めざるを得ない」と指摘した。国の責任については「東電を規制する立場にありながら役割を果たさなかった」、東電の対応については「新たな防災対策を極力回避したいとの思惑のみが目立つ」と厳しく批判した。

また賠償について国の中間指針を超える範囲と金額を認定した。

- (3) 福島第一原発事故の集団訴訟で、仙台高裁が東電と国の責任を認め、一審より救済範囲を拡大した判決を下した。また、国の責任を認める初の高裁判断が出たこと。

31 2020（令和2）年10月1日 毎日新聞（甲G854）

- (1) 賠償額倍増 範囲も拡大

「国と東電 同等責任」 続く判決に影響か

- (2) 東京電力福島第1原発事故を巡り、福島県と隣県の住民や避難者が国と東電の責任を追及してきた集団訴訟。国が被告の同種訴訟で高裁初となった判

決は、国側の完敗となった。仙台高裁は1審・福島地裁の認定より賠償の範囲と金額の双方を拡大し、国に対してより厳しい姿勢を示した。被災地の高裁で出された「初判断」が、今後の同種訴訟にいかなる影響を与えるのか注目される。

判決は国と東電の関係について「国は東電の経済的負担の大きさを恐れるあまり、（想定津波の）試算自体を避けようとしていたものと認めざるを得ない」と批判。1審は賠償責任の範囲を「国は東電の2分の1」としたが、2審は両者の間に差を認めなかった。

また、2審判決は賠償の範囲や金額でも原告側を救済する内容となった。

1審は国の原発賠償基準の「中間指針」を上回る賠償を認めたものの金額は1人当たり1万～36万円で、原告側は「被害を過小評価している」と主張してきた。2審は「ふるさと喪失」の損害などを認めた上で、多くの地域で賠償額を大幅に増額した。

- (3) 福島第一原発事故の集団訴訟で、仙台高裁が東電と国の責任を認め、一審より救済範囲を拡大した判決を下したこと。

また、国の賠償範囲を1審の「国は東電の2分の1」に対し、両者の間に差を認めなかったこと。

### 3.2 2020（令和2）年10月1日 福島民報（甲G855）

- (1) 国の責任、二審も認める 生業訴訟 仙台高裁判決  
賠償の対象拡大 総額倍増 東電と10億円  
原子力規制の甘さ批判 中間指針 不十分さ露呈
- (2) 東京電力福島第一原発事故の被災者約三千八百三十人が国と東電に慰謝料や居住地の放射線最低減を求めた生業（なりわい）訴訟控訴審の判決で、仙台高裁（上田哲裁判長）は三十日、一審・福島地裁判決に続き国と東電の責任を認め、原告三千五百五十人に計約十億一千万円を支払うよう命じ

た。約二千九百人に計約五億円の賠償を命じた一審判決から賠償総額を約二倍に上積みし、救済範囲も拡大した。

全国で約三十ある同種訴訟のうち、国、東電の両者を相手取った初の高裁判決で、国の責任が上級審で認定された。仙台高裁は「東電を規制する立場の国が役割を果たさなかった」と国の責任を厳しく批判した。各地の同種訴訟に影響を与える可能性がある。

一審は事故に対する国の責任が東電の半分にとどまると判断したのに対し、二審は東電と同等に損害全体に責任を負うべきと結論付けた。

- (3) 福島第一原発事故の集団訴訟で、仙台高裁が東電と国の責任を認め、一審より賠償総額を約二倍に上積みし救済範囲を拡大した判決を下したこと。

全国で約三十ある同種訴訟のうち、国、東電の両者を相手取った初の高裁判決で、各地の同種訴訟に影響を与える可能性があること。

### 3 3 2020（令和2）年10月3日 中日新聞（甲G856）

- (1) 関電の原発稼働 来月初旬ゼロへ 国内1基のみに
- (2) 定期検査中の関西電力大飯原発3号機（福井県）の配管で見つかった傷について検証する原子力規制委員会の会合が二日開かれ、規制委側は議論を継続する方針を示した。これを受け関電の稼働原発が十一月初めにゼロになる可能性が強まった。その場合、国内の稼働原発は十一月下旬まで九州電力玄海原発4号機（佐賀県）の一基のみとなる。
- (3) 関電の大飯原発3号機が配管で見つかった傷の検討のため稼働を停止することから、11月上旬まで国内で稼働する原発は玄海原発4号機の一基のみとなること。

### 3 4 2020（令和2）年10月4日 中日新聞（甲G857）

- (1) 柏崎 来春の燃料装填検討

7号機 東電、地元同意前でも

- (2) 東京電力が再稼働を目指している柏崎刈羽原発7号機（新潟県）で、二〇二一年三～四月に核燃料を原子炉に装填する検討をしていることが、東電関係者への取材で分かった。通常、装填は起動直前の作業で、原子力規制委員会発足後に再稼働した全国の五原発九基では再稼働への地元同意を得てから実施したが、新潟県では議論開始のめどは立っていない。
- (3) 東電が柏崎刈羽原発7号機につき、地元の同意前にもかかわらず核燃料を原子炉に装填する検討をしていること。

35 2020（令和2）年10月5日 朝日新聞（甲G858）

- (1) 高浜停止求め 国を提訴

5府県の住民「降灰対策が不十分」

- (2) 関西電力高浜原発3、4号機（福井県高浜町）は火山の降灰対策が不十分だとして、福井、愛知、大阪など5府県の9人が5日、国を相手取り、両号機の停止命令を出すよう求めて名古屋地裁に提訴した。東京電力福島第一原発事故を受けて導入されたバックフィット制度で追加対策が求められたのに運転している現状は、同制度の趣旨に反すると訴えている。

訴状で原告側は、バックフィット制度で審査中の原発に対し、規制委がどのような場合に運転停止を命じるのか具体的な基準がなく、「制度が恣意的な運用となる可能性がある」と指摘。今回の関電が受けた高浜原発など3原発のバックフィット命令は、安全対策を講じる期限も設けられておらず、規制委の裁量の逸脱や乱用があると主張している。

- (3) 関電高浜原発3、4号機は火山の降灰対策が不十分だとして、福井、愛知、など5府県の9人が、国を相手取り、両号機の停止命令を出すよう求めて名古屋地裁に提訴したこと。

その中で、規制委が出した3原発のバックフィット命令は、安全対策を

講じる期限も設けられておらず、規制委の裁量の逸脱や乱用があると主張していること。

36 2020（令和2）年10月6日 中日新聞（甲G859）

(1) 「火山灰の影響 先に確認を」

高浜原発停止求め提訴 福井の住民ら

(2) 訴状で原告側は、想定を超える降灰で、非常用発電機のフィルターが詰まり、緊急時の対応が困難になる危険性などを指摘。対策の基準への適合が審査で確認されるまで高浜3、4号機の運転停止命令を出すよう求めている。

名古屋市内で会見した青木秀樹弁護士は「福島第一原発事故で得た教訓を踏まえて、想定を超える自然現象が眼前にあるのに運転を止めないのは、規制委の裁量を逸脱している」と話した。草地妙子共同代表（四一）＝同市東区＝は「最新の知見を安全対策に反映させる制度がないがしろにされるのであれば、福島原発事故の反省は何だったのか。同じことを繰り返してはいけない」と述べた。

(3) 関電高浜原発3、4号機は火山の降灰対策が不十分だとして、福井、愛知、など5府県の9人が、国を相手取り、両号機の停止命令を出すよう求めて名古屋地裁に提訴したこと。原告の一人は、最新の知見を安全対策に反映させる制度がないがしろにされるのであれば、福島原発事故の反省は何だったのか、と述べていること。

37 2020（令和2）年10月6日 中日新聞（甲G859）

(1) 4号機あす停止 対テロ施設 完成遅れ

(2) 関西電力は五日、高浜原発4号機（福井県高浜町）のテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」（特重施設）が設置期限の八日までに完成しないため



、七日午後に4号機を停止させると発表した。今後、設置工事を進める。関電の運転中の原発は大飯原発4号機（同県おおい町）だけとなる。

- (3) 関電は、高浜原発4号機のテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」（特重施設）が設置期限までに完成しないため、七日午後に4号機を停止させると発表したこと。

38 2020（令和2）年10月7日 毎日新聞（甲G860）

- (1) 関電 金品受領 新たに7人  
計83人 3億7000万円に
- (2) 関西電力は6日、金品受領問題の再調査結果を公表し、関電とグループ会社の元幹部7人が総額303万円以上の金品を、高浜原発がある福井県高浜町の元助役、森山栄治氏（故人）から過去に受け取っていたと明らかにした。2019年10月～20年3月の第三者委員会の調査時に退職・死去したOBを調べ切れていなかったり、今回の再調査で昔のメモが見つかったりしたため、新たな事案が判明したという。一連の金品受領は計83人、総額約3億7000万円に増えた。
- (3) 関電の金品受領問題の再調査結果、関電とグループ会社の元幹部7人が総額303万円以上の金品を、高浜町の元助役森山栄治氏（故人）から過去に受け取っていたことが明らかとなったこと。関電の不祥事がさらに明らかになったこと。

39 2020（令和2）年10月8日 毎日新聞（甲G861）

- (1) 核燃料加工工場「適合」 再利用政策は行き詰まり  
原子力規制委が判断 ウラン節約 低い効果 滞るプルトニウム消費
- (2) 原発で使い終わった核燃料から取り出されたプルトニウムを再利用して新たな核燃料を作る日本原燃の加工工場（青森県六ヶ所村）について、原子

力規制委員会は7日、国民の意見募集などを経れば国の新規制基準を満たすと判断した。同社の再処理工場（同）も7月に基準に適合しており、使用済み核燃料を繰り返し再利用する国の「核燃料サイクル政策」の主要な施設が国の安全審査を通過することになる。

ただ、核燃料サイクル政策は行き詰っている。このため、再処理工場も加工工場も本格稼働は見通せていない。

原子力政策に詳しい長谷川公一・東北大名誉教授（環境社会学）は「原発事故などで以前と状況が変わっている中、核燃料サイクルの推進を説明し続けるのは困難だ。国際社会から潜在的な核武装能力を維持したいと思われても仕方がない」と指摘した。

- (3) プルトニウムを再利用して新たな核燃料を作る日本原燃の加工工場について、規制委員会は、国民の意見募集などを経れば国の新規制基準を満たすと判断したこと。しかし、現実には核燃料サイクル政策は行き詰っており、再処理工場も加工工場も本格稼働は見通せていないこと。

#### 40 2020（令和2）年10月9日 毎日新聞（甲G862）

- (1) 核ごみ調査 見通せず

少ない「適地」応募に疑問 知事の反発 押し切られ

- (2) 高レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場の建設立地を巡り、北海道の寿都町と神恵内村が8日、選定手続きの第1段階となる文献調査の受け入れを表明した。国は来年前半にも2町村での調査作業を開始したい考えだが、第2段階の概要調査、第3段階の精密調査を経て最終処分場の建設地を決定するまでには約20年を要する。2町村が文献調査を経て概要調査に進むのか、最終的に建設地になるのかどうかは現時点で見通せない。
- (3) 高レベル放射性廃棄物の最終処分場の建設立地を巡り、北海道の寿都町と神恵内村が選定手続きの第1段階となる文献調査の受け入れを表明したこ

と。ただ、2町村が文献調査を経て概要調査に進むのか、最終的に建設地になるのかどうかは現時点で見通せないこと。

#### 4 1 2020（令和2）年10月10日 朝日新聞（甲G863）

(1) 送電線有効活用 東電全域で  
再生エネ大量導入に備え

(2) 東京電力パワーグリッドは9日、太陽光や風力発電といった再生可能エネルギーの大量導入に備えて、送電線を有効活用する「ノンファーム型接続」という仕組みを管内の全域に広げていくと発表した。

空き容量が不足する送電線を対象に、混雑する時間帯は出力を制限することを条件にして、新規の再生エネなどをつなぐ。送電線を増強しなくすむ分、再生エネの導入を早められ、経済性も高まる。

経済産業省は、この仕組みを来年中に全国に広げたい考えだ。

(3) 東京電力パワーグリッドが、再生可能エネルギーの大量導入に備えて、送電線を有効活用する「ノンファーム型接続」という仕組みを管内の全域に広げていくと発表したこと。これにより再生エネの導入を早められ、経済性も高まることから、経済産業省もこの仕組みを来年中に全国に広げたい考えであること。

#### 4 2 2020（令和2）年10月10日 中日新聞（甲G864）

(1) 東電に6500万円賠償命令  
東京地裁 原発事故移住者訴訟

(2) 東京電力福島第一原発事故によって移住生活が困難になったとして、福島県田村市内に不動産を購入した男女らが、国と東電に計約十六億九千万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は九日、東電に約六千五百万円の賠償を命じた。国への請求は棄却した。

原告は男女五十四人でそのうち四十九人への支払いを命じた。判決で中吉徹郎裁判長は「不動産の利用が一定期間制限され、一部の活動はその後も制限されている」と認定。一方、既に東電が慰謝料を支払っていることなどから、賠償額は請求の一部にとどまった。国については、津波対策などに違法性は認められないとした。

- (3) 東京地裁が、原発事故移住者訴訟において、東電の責任を認め賠償を命じたが、国の責任は認めなかったこと。

#### 4 3 2 0 2 0 (令和2)年10月15日 朝日新聞(甲G865)

- (1) 「核のごみ」地図にないもの  
(2) 「核のごみ」問題で久しぶりに動きがあった。原発の使用済み燃料から出る高レベル放射性廃棄物の処分地選びをめぐり、北海道の寿都町と神恵内村が調査に手を挙げた。

後押ししたのが、国が3年前に公表した「科学的特性マップ」だ。活断層や火山、地殻変動などの自然条件をもとに、日本地図を「好ましい特性」や「好ましくない特性」で色分けした。寿都町は大部分、神恵内村は南端の一部が「好ましい」緑色に塗られていた。

ただ、マップの中身はかなり大まかであいまいだ。最低限の除外条件を重ね合わせただけで、適地を示しているとはいえない。

寿都町をよく見ると、中央部に「好ましくない」オレンジ色の筋が複数ある。活断層があるためだ。マップに載るのは長さ10キロ以上のものだけ。オレンジに塗る太さは断層の長さの100分の1と決められている。この断層は帯状に分布し、地下では斜めに傾いている。詳しくみれば、不適な範囲は広がるはずだ。

神恵内村は大部分がオレンジ色。火山の中心から15キロの円に入るためだ。この距離は火山活動の広がりを経験則から決められたが、必ず範囲内

におさまるわけではない。そもそも2町村がある北海道南西部は火山が多く、オレンジの円が集中する。

小野有五・北海道大名誉教授（自然地理学）は「どちらも特に問題のある場所」と疑問視する。マップにない海底活断層もあれば、12万年で30メートル隆起した場所もある。火山周辺は地温の高さも課題になる。さらに「日本のほかの場所も、世界と比べれば合格点ではない」ともいう。

- (3) 「核のごみ」問題で処分地選びをめぐり、北海道の寿都町と神恵内村が調査に手を挙げたが、それを後押しした「科学的特性マップ」自体の中身がかなり大まかで曖昧であるため、適地を示しているとは言えないこと。専門家も「どちらも特に問題のある場所」と疑問視していること。

#### 4.4 2020（令和2）年10月16日 朝日新聞（甲G866）

- (1) 再エネ「地産地消」 豊橋に新電力会社 市や信金など連携
- (2) 地元で調達した再生可能エネルギーを地元で使う「地産地消」に取り組もうと、豊橋市と豊橋信用金庫、JFEエンジニアリングの3者が連携協定を交わした。岡崎市に次ぐ県内2番目の自治体新電力として、19日付で出資会社「穂の国とよはし電力」を立ち上げる。来年2月から電力供給事業を展開する。

鉄鋼大手JFEグループ傘下のプラントメーカーJFEエンジの関連発電所で、下水汚泥などの発酵で生じるメタンガスで電気を起こす「バイオマス利活用センター」（豊橋市神野新田町）を主電源として、市内の太陽光発電所や他の事業者から必要な再生エネ由来の電力を調達する。市役所や小中学校などの公共施設へ、年間約1千万キロワット時を供給する。

- (3) 地元で調達した再生可能エネルギーを地元で使う「地産地消」に取り組もうと、豊橋市と豊橋信用金庫、JFEエンジニアリングの3者が連携協定を交わした。これにより、市役所や小中学校などの公共施設へ、年間約

1千万キロワット時を供給されること。

45 2020（令和2）年10月16日 朝日新聞（甲G867）

(1) 「原発賠償上乗せ違法」提訴

(2) 九州電力の子会社が送電線の使用料（託送料金）を徴収する際、東京電力福島第一原発事故の賠償費用を上乗せするのを認めた国の決定は違法だとして、福岡市の新電力事業者が15日、国に決定を取り消すよう求める訴訟を福岡地裁に起こした。原告団によると、原発事故による賠償費用の利用者負担の是非を問う全国初の訴訟という。

提訴したのは九州や中国、関西など15府県で食料品の購買事業などを手がける「グリーンコープ生協」が母体の「グリーンコープでんき」。

(3) 九州電力の子会社が送電線の使用料（託送料金）を徴収する際、福島第一原発事故の賠償費用を上乗せするのを認めた国の決定は違法だとして、福岡市の新電力事業者が国に決定を取り消すよう求める訴訟を福岡地裁に起こしたこと。

46 2020（令和2）年10月17日 朝日新聞（甲G868）

(1) 処理水 海洋放出へ調整

関係閣僚会議で月内にも決定 福島第一

(2) 東京電力福島第一原発の敷地内にたまる処理済み汚染水について、政府は海に放出して処分する方向で最終調整に入った。早ければ月内にも関係閣僚会議を開き、正式に決める方針。放射性物質の濃度を法令の基準より十分低くしてから流す。実際の放出までには設備の工事などで2年程度かかる。風評被害を懸念する漁業団体は反対しているが、十分な風評対策をとることで理解を得たい考えだ。

政府が慎重に調整を進めているのは、漁業関係者が海洋放出案に強く反対

し続けているからだ。漁業団体の全国組織「全国漁業協同組合連合会（全漁連）」の岸宏会長は「海洋放出すれば風評被害が出ることは必至で、壊滅的な状態になることが危惧される」と、重ねて反対を伝えた。

- (3) 福島第一原発の敷地内にたまる処理済み汚染水について、政府が海に放出して処分する方向で最終調整に入ったこと。

ただ、実際の放出までには設備の工事などで2年程度かかり、風評被害を懸念する漁業団体は反対していること。

#### 4.7 2020（令和2）年10月18日 中日新聞（甲G869）

- (1) 原発テロ対処施設費 膨張

電力3社 9800億円 安全公費の4割

- (2) 原発に航空機を衝突させるなどのテロ行為を想定した「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の建設が進んでいる関西電力、四国電力、九州電力の施設の総工費が合計一兆円弱に上り、安全対策費の四割超を占めることが各社への取材で分かった。当初より三千億円以上増加。施設の工事は大規模化、長期化しており、今後も費用が膨らむ可能性がある。

特重施設では、遠隔操作で原子炉を冷却する「緊急時制御室」などを整備する。新規基準に基づく審査に合格した関電の高浜1～4号機と大飯3、4号機、美浜3号機（いずれも福井県）、四国電伊方3号機（愛媛県）、九電の玄海3、4号機（佐賀県）と川内1、2号機（鹿児島県）で建設中。

高浜1、2号機（設備期限は二一年六月）、大飯3、4号機（同二二年八月）、美浜3号機（同二一年十月）の完成時期について、関電は「未定」と回答。玄海3、4号機について、九電は設置期限の二二年八～九月までに完成を目指すという。

- (3) 原発のテロ行為を想定した「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の建

設が進んでいる関西電力等の施設の総工費が合計一兆円弱に上り、安全対策費の四割超を占めること明らかになったこと。

当初より三千億円以上増加しており、施設の工事は大規模化、長期化しており、今後も費用が膨らむ可能性があること。

48 2020（令和2）年10月20日 朝日新聞（甲G870）

(1) 送電線やりくりで再エネ46%

政府系期間 18年度26%の北海道で試算

空き容量活用 全国調査の方針

(2) すでにある送電線の空き容量を有効に使うことで、北海道内の総発電量に占める再生可能エネルギーの比率を46%まで高められる。そんな試算を政府系の公益財団法人・地球環境戦略研究機関（IGES）がまとめた。再生エネの普及の足かせになっている容量不足が、送電線の使い方次第で大幅に解消できる可能性を示したものだ。経済産業省は今後、こうした活用方法を後押ししていく方針で、今後、再生エネの普及が早まる可能性がある。

経産省は、空き容量を再生エネの事業者が利用できるように、混雑時だけ再生エネの出力を抑える仕組みにするよう、大手電力に呼びかけている。東京電力が一部地域で始めている。

主要な送電線の増強なしでどれだけ再生エネが導入できるかを調べた。

その結果、水力なども含めた再生エネの比率は最大で18年度実績の26%の1.8倍の46%となった。太陽光と風力だけでも計30%に上る。

(3) 政府系の公益財団法人・地球環境戦略研究機関（IGES）が、既にある送電線の空き容量を有効に使うことで、北海道内の総発電量に占める再生可能エネルギーの比率を46%まで高められるとの試算まとめたこと。経済産業省は今後、こうした活用方法を後押ししていく方針で、今後、再生エネの普及が早まる可能性があること。



49 2020（令和2）年10月21日 中日新聞（甲G871）

(1) 「おかしい」誰でもいえる空気

反原発訴え9年 来春で休止へ 金曜デモ 残した功績  
安保法、待機児童で大きなうねり  
親子で参加 非暴力でソフトなイメージ

- (2) 「さいかどーはんたいっ」「いますぐとめろ」。金曜夕、首相官邸前に声が響く。原発に反対する恒例の金曜デモ。中心になってきた首都圏反原発連合が、活動を来年3月末で休止すると発表した。最盛期に20万人（主催者発表）を超えた参加者も、今ではわずか。だが、原発は減少に転じ、さまざまな問題に声を上げる市民や著名人は増えた。金曜デモは社会に大きな影響を与えた。

脱原発はいまだ果たせていない。とはいえ、推進の動きには事故後、歯止めがかかっている。

「誰の心の中にもあって、表に出すのがためられることに窓を開けたのが金曜デモ」と落合さん。「個人でも家族でも友人でも、誰でも金曜日に来ればいい。おかしいと思った人は、おかしいと思ったときから声を上げていいのだと気付かせてくれた」

金曜デモが盛り上がりから、政治的な発言はご法度とされる芸能人や著名人も声を上げるようになった。その動きは反原発にとどまらなかった。

五野井教授は「毎週続けることで反原発の世論を可視化し、裁判所での運転差し止め決定につながった。原発政策にも影響を与え、市民の政治参加への意識も変わった。抗議の手法を市民が学び、今後も少しずつ形を変えながら続くだろう」と期待する。

- (3) 原発に反対する恒例の金曜デモの中心になってきた首都圏反原発連合が、

活動を来年3月末で休止すると発表したこと。

専門家は「毎週続けることで反原発の世論を可視化し、裁判所での運転差し止め決定につながった。原発政策にも影響を与え、市民の政治参加への意識も変わった。」と述べていること。

50 2020（令和2）年10月30日 中日新聞（甲G872）

(1) 福島原発 事故後労災269件

がんや過労死 作業員の安全課題

(2) 二〇一一年の東京電力福島第一原発事故の後、復旧や廃炉などに関連した作業に携わった作業員らの労災認定が、今年十月一日までの九年半余りで二百六十九件に上ることが、厚生労働省への取材で分かった。年度別では汚染水対策の本格化に伴い事故が相次いだ一四年度の五十八件が最多。その後減ったが、おおむね二十件前後で推移する。被ばくによるがんや過労死が理由の認定もあり、作業員が厳しい環境で働く実態が浮き彫りになった。

がんや白血病の発症が放射線被ばくに起因したと認められたのは六件。被ばくから発症まで時間がかかるケースも多く、今後も認定が増える可能性がある。

(3) 福島第一原発事故の後、復旧や廃炉などに関連した作業に携わった作業員らの労災認定が九年半余りで二百六十九件に上ることが分かったこと。

被ばくによるがんや過労死が理由の認定もあり、作業員が厳しい環境で働く実態が浮き彫りになったこと。被ばくから発症まで時間がかかるケースも多く、今後も認定が増える可能性があること。

51 2020（令和2）年11月4日 中日新聞（甲G873）

(1) 再エネがあるじゃないか

原発ありきの温室ガス50年ゼロ目標

発電コストどんどん安く

- (2) 菅義偉首相が二〇五〇年までにカーボンニュートラルを実現するという目標を掲げた。二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）など温室効果ガスの吸収量と排出量を均衡させ、実質的に排出をゼロにするということだ。結構な話なのに、原発頼みが強くにじむのはいただけない。原発に頼らないゼロへの道はないのか。研究や取り組みの最前線を追った。

「原発に頼るくらいなら、電気が足りなくなっても我慢すればいい」。東京電力福島第一原発事故後、被災した福島県飯舘村で汚染状況を調べ続けている伊藤延由さん（七六）が憤る。

村内の山は除染できず、今もひどく汚染されている。村民の多くは避難先から戻れない。「原発が事故を起こせば、日常が一瞬にして奪われ、元に戻らない。それでも原発を動かそうなんて、何を学んだのか」

その再生エネの普及も進んでいる。

名古屋大の竹内恒夫名誉教授（環境政策論）によると、太陽光、風力、中小水力、地熱、バイオマスといった再生エネ発電の設備容量（最大電力）は、一三年度～二〇年六月末までに五千六百七十七万キロワット増えた。竹内さんは「原発五十基分だ」と語る。

- (3) 菅首相が二〇五〇年までにカーボンニュートラルを実現するという目標を掲げたが、一方でその実現に向けた手法に原発を持ち出したことに批判が出されていること。

5 2 2 0 2 0（令和2）年11月4日 中日新聞（甲G874）

- (1) 海に処理水 「被害者は漁師」

福島 本格操業目前で放出現実味

- (2) 「福島の海は、なーんでも取れる宝庫なんだよ」。漁師の声は誇らしげだった。東京電力福島第一原発事故から復活しようとしている福島の漁業に、

再び暗い影がちらつく。原発から出る汚染水を浄化処理した後の水について、政府が近く、海洋放出の方針を決定しようとする中、漁業関係者は反対の声を上げている。

「十年、我慢して、我慢してきた。今トリチウム流したら、魚を食べなくなると思うよ。福島漁業はやる人いなくなると。自殺者が出るよ」。小野さんの表情が陰しくなった。

漁師の小野さんは後継ぎの息子たちを厳しく指導しながら、将来を危惧する。「被害者はわれわれよ。国はなんで東電の言うこと聞くの。トリチウム流して怖いってイメージが一度ついたら、払拭するには相当な年月がかかる。一度立ち止まってもらわなきゃ困る」

- (3) 福島第一原発の汚染水を政府が近く海洋放出の方針を決定しようとする中、漁業関係者は「今トリチウム流したら、魚を食べなくなると思うよ。福島漁業はやる人いなくなると。自殺者が出るよ」と反対の声を上げていること。

### 5 3 2020（令和2）年11月4日 中日新聞（甲G874）

- (1) 大飯4号機停止 定検入り

関電 運転ゼロ3年半ぶり

- (2) 関西電力は三日、営業運転中の大飯原発4号機（福井県おおい町）を定期検査のため停止し、関電で運転中の原発は三年半ぶりにゼロになった。高浜原発3号機（福井県高浜町）が十二月下旬に運転再開するまでおよそ一カ月半、ゼロが続く見通し。全国で運転しているのは九電玄海原発4号機（佐賀県）のみ。

新規制基準下で再稼働した関電の原発は大飯3、4号機と高浜3、4号機の計四基。しかし、テロ対策の「特定重大事故等対処施設」（特重施設）が期限までに完成しなかったため高浜3号機が八月、4号機は十月からそ

れぞれ運転できなくなった。さらに大飯3号機に定期検査で配管の損傷が見つかったため、計画通りの運転再開ができないでいる。

- (3) 関電が営業運転中の大飯原発4号機を定期検査のため停止したことから、関電で運転中の原発は三年半ぶりにゼロになったこと。それでも電力は足りていること。

#### 5 4 2020（令和2）年11月5日 朝日新聞（甲G875）

- (1) 「仮装発電所」東芝参入へ
- (2) 東芝は4日、複数の再生可能エネルギー発電事業者から電気を買いとり、まとめて管理することで需要に応じた電力供給をめざす「仮装発電所」の事業に参入すると発表した。国民負担で導入を後押ししてきた再エネ発電が経済的に自立する際に必要な技術とされ、市場拡大を見込む。

仮装発電所は再エネ事業者と市場の間に入り、電力の安定供給と事業者の経営安定化を両立させる。

30年に原子力発電所3基分に相当する3ギガワットの電力取引をし、約380億円の売上高を目指す。

- (3) 東芝が、複数の再生可能エネルギー発電事業者から電気を買いとり、まとめて管理することで需要に応じた電力供給をめざす「仮装発電所」の事業に参入すると発表したこと。仮装発電所は再エネ事業者と市場の間に入り、電力の安定供給と事業者の経営安定化を両立させることになること。

#### 5 5 2020（令和2）年11月12日 朝日新聞（甲G876）

- (1) 原発新增設「10年進めず」  
梶山経産相、再稼働は後押し
- (2) 梶山弘志経済産業相が朝日新聞の単独インタビューに応じ、今後10年程度は原発の新增設や建て替えは進められないとの考えを示した。経産省

が進めている国のエネルギー基本計画の改定では、原発の新增設や建て替えにどう言及するかが焦点の一つだが、記述を見送る可能性がある。

基本計画は2011年の東京電力福島第一原発事故後に2回改定されたが、政府は世論を意識し、原発の新增設や建て替えの記述を見送り続けてきた。梶山氏はインタビューで、福島での事故以降の原発をめぐる状況について、「信頼回復できていないのが現状だ」と指摘。そのうえで、「これができるしないで、新規（建設）やリプレース（建て替え）ができるかということだ。次のことが言える段階にない」と述べた。新增設や建て替えより信頼回復を優先する期間については、「まず10年というのが私の思いだ」と語った。

- (3) 梶山経済産業相が、今後10年程度は原発の新增設や建て替えは進められない、また福島での事故以降の原発をめぐる状況について、「信頼回復できていないのが現状だ」との考えを示したこと。

## 56 2020（令和2）年11月12日 朝日新聞（甲G877）

- (1) 女川原発30キロ圏 届かぬ声

避難計画義務でも 再稼働判断関わらず

- (2) 東北電力の女川原発2号機をめぐる再稼働への地元同意は、30キロ圏の自治体に反対論がある中で表明された。立地自治体だけでなく周辺自治体の声も反映させようという各地の取り組みは道半ばだ。

福島第一原発事故の後、政府は、避難計画を義務づける自治体の対象を8～10キロ圏から30キロ圏に広げた。30キロ圏にかかる宮城県美里町の相沢清一町長は9日の市町村長会議で「事故が起きても広域避難が安全にできると言えない」と反対意見を述べたが、判断は、立地自治体である女川町、石巻市、宮城県に委ねられた。美里町長は納得していない。「30キロ圏は事故が起きた時に必ずリスクを負う。意見を尊重してほしい」

- (3) 東北電力の女川原発2号機の再稼働について、避難計画を義務づけられる30キロ圏の自治体である宮城県美里町の相沢清一町長が反対の意見を述べたが、立地自治体でないとして考慮されなかったこと。また、原発事故の反省が生かされていないこと。

57 2020（令和2）年11月12日 中日新聞（甲G878）

- (1) 宮城知事が地元同意表明 被災原発初 女川再稼働へ  
安全対策後の22年度以降 福島と同型 早計な判断
- (2) 東北電力女川原発2号機（宮城県女川町、石巻市）を巡り、宮城県の村井嘉浩知事は十一日午後、「原発には優れた電力の安定供給性があり、地域経済の発展にも寄与する」として再稼働に同意すると表明した。石巻市内で須田善明町長、亀山紘市長との三者会談後にそろって記者会見した。再稼働に必要な地元同意手続きは完了し、東北電は安全対策工事が完了する見込みの二〇二二年度以降の再稼働を目指す。

女川原発は東日本大震災の電源に最も近い原発で、地震の揺れや津波の被害に遭った。地元同意は震災の被災原発では全国初。重大事故を起こした東京電力福島第一原発と同じ沸騰水型軽水炉（BWR）としても初めてとなる。

だが、原発への不信感は根強く、地域事情も異なることから全国的な影響は限定的だ。

再稼働を容認した女川町議会、石巻市議会、県議会も「もろ手を挙げて賛成の人は少ない」（ベテラン県議）。「原子力エネルギーは国策」を言い訳に「やむなし」との声が大勢を占めた。本音ではない、妥協の産物による拙速な決断は将来に禍根を残しかねない。

- (3) 東北電力女川原発2号機について、宮城県の村井嘉浩知事は十一日午後、「原発には優れた電力の安定供給性があり、地域経済の発展にも寄与する」

として再稼働に同意すると表明したこと。一方で、再稼働を容認した女川町議会等では「もろ手を挙げて賛成の人は少ない」とのこと。

58 2020（令和2）年11月14日 朝日新聞（甲G879）

(1) 中電前で「反原発」400回

「福島事故 忘れてはならぬ」

(2) 反原発を求める市民らが、毎週金曜日に名古屋市の中部電力本店前に集まって反原発を訴えてきた「金曜行動」が、13日で通算400回に達した。東日本大震災と福島第一原発事故の翌年の2012年7月に始まり、毎週金曜の夜に続けてきた。

この日は約70人（主催者発表）が集まった。市民や政党の代表者らが代わる代わるマイクを持ち、「福島第一原発の事故を絶対に忘れてはならない」「名古屋は原発から遠い地では決してない。当事者として被害を受けうる立場だ」などと訴えた。

運動を始めた当初から参加している西英子さん（83）は「これからも廃炉を訴えていく。私は生きている限り声を上げ続けていきたい」と話した。

(3) 反原発を求める市民らが、毎週金曜日に名古屋市の中部電力本店前に集まって「福島事故を忘れてはならないと」反原発を訴えてきた「金曜行動」が、13日で通算400回に達したこと。

59 2020（令和2）年11月21日 朝日新聞（甲G880）

(1) 洋上風力「50年 原発300基分」

欧州委目標 「復興基金」活用促す

(2) 欧州連合（EU）の行政を担う欧州委員会は19日、再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、2050年までに洋上風力発電の能力を原発300基に相当する300ギガワットに引き上げる目標を発表した。8千億ユーロ



(約98兆円)近い投資が必要だといい、コロナ禍からの経済再建のために用意する「復興基金」の活用を加盟国に促す。

現在12ギガワットの発電能力を30年までに5倍の60ギガワットに増やし、50年までにさらに5倍にする目標。

- (3) 欧州連合(EU)の行政を担う欧州委員会が、再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、2050年までに洋上風力発電の能力を原発300基に相当する300ギガワットに引き上げる目標を発表したこと。

60 2020(令和2)年11月21日 毎日新聞(甲G881)

- (1) 除染関連16社 匿名寄付

発注元・田村市に還流か 計1.6億円

- (2) 東京電力福島第1原発事故を受けて福島県田村市が発注した除染関連事業を巡り、落札した複数の業者が2018~19年度、匿名で市に多額の寄付をしていたことが判明した。毎日新聞が入手した内部資料によると、計16社から総額1億6820万円に上る。複数の業者によると、特定の業者が寄付するよう働き掛けていたという。

寄付に応じた業者の一人は「寄付は本来、自発的なものなのに、落札額の5%を寄付するよう繰り返し求められた」と話す。寄付を断ったという業者の一人は「発注者である市に落札業者が匿名寄付するのはおかしい」と話している。

- (3) 福島第1原発事故を受けて福島県田村市が発注した除染関連事業を巡り、落札した複数の業者が2018~19年度、匿名で市に多額(総額1億6820万円)の寄付をしていたことが判明したこと。原発事故がこのような不透明な金銭を作り出していること。

6 1 2 0 2 0 (令和 2) 年 1 1 月 2 1 日 中日新聞 (甲 G 8 8 2)

(1) 高浜 4 号機の細管 4 本に傷

再開遅れる見通し

- (2) 関西電力は二十日、定期検査中の高浜原発 4 号機 (福井県高浜町) の蒸気発生器を調べたところ、放射性物質を含む一次系冷却水が通る細管四本の外側に傷が見つかったと発表した。金属片などの異物混入が考えられる。調査のため、来年一月下旬に予定していた運転再開は遅れる見通し。

傷は電流を用いた検査で判明した。それぞれの傷の長さは最大九ミリほどで、管の表面が約 3 0 % 削れて減肉していた。関電は今後、小型カメラで傷を確認し、異物がないかを探す。県の担当者は「少なくとも数週間はかかる」とみている。

高浜 4 号機の蒸気発生器では、前回の定検 (二〇一九年九月～二〇年二月) でも細管五本に傷が確認された。金属片とみられる異物が混入したことが原因とされる。

- (3) 定期検査中の高浜原発 4 号機の蒸気発生器を調べたところ、金属片などの異物混入が原因で、放射性物質を含む一次系冷却水が通る細管四本の外側に傷が見つかったこと。

6 2 2 0 2 0 (令和 2) 年 1 1 月 2 5 日 朝日新聞 (甲 G 8 8 3)

(1) 高浜再稼働 地元町議会が同意

「老朽原発」めぐり全国で初 「城下町」複雑な思い

- (2) 運転開始から 4 0 年を超える老朽原発の関西電力高浜原発 1、2 号機 (福井県高浜町) の再稼働について、高浜町議会は 2 5 日、同意すると表明した。老朽原発再稼働への地元同意の手続きは全国で初めて。関電は 2 0 2 1 年 3 月に 1 号機、同年 5 月に 2 号機の再稼働を見込む。

老朽原発の再稼働には地元議会と首長の同意が必要で、同意手続きが始ま

った。野瀬豊・高浜町長は12月にも判断する方針で、今後は福井県議会、福井県知事の判断が焦点になる。両基は東京電力福島第一原発事故が起きた11年から停止しており、再稼働が実現すれば10年ぶりの運転再開になる。

福井県高浜町議会が同意する背景には、「原発城下町」と称される街で生きる人たちの事情がある。

「原子力がなければ暮らしが成り立たない。共存しか選択肢はない」。高浜町で建設会社を営む栗野明雄さん（71）は言う。

高浜町で民宿と釣り船を経営する児玉巧さん（73）は、再稼働に反対する。高浜原発とは湾を挟んで直線で約2キロ。重大事故が起きれば、原発前の一本道を通らないと市街地に逃げられない。高浜1、2号機に続き、3、4号機も5年先に稼働40年を迎え、廃炉か存続かの選択を迫られる。「原発なき後を考えないと、この町はだめになる」

- (3) 運転開始から40年を超える老朽原発の高浜原発1、2号機の再稼働について、高浜町議会が同意すると表明したこと。同議会が同意する背景には、「原子力がなければ暮らしが成り立たない。共存しか選択肢はない」との「原発城下町」と称される街で生きる人たちの事情があること。

### 6.3 2020（令和2）年11月25日 毎日新聞（甲G884）

- (1) 地元「原発マネー」依存

国、再稼働見据え交付金 宮城・女川 町歳入の1割超  
立地地域に1150億円 停止中でも増額 都合良く制度変更

- (2) 東日本大震災で被災した東北電力の女川原発2号機（宮城県）。今月11日に地元自治体の同意を得て、再稼働に向けて動き出した。同意の背景には、国などから配られる「原発マネー」に深く依存する地元自治体の姿が浮かび上がる。

原発マネーのうち、自治体財政に影響を及ぼすものは「電源3法交付金」と呼ばれる。3法交付金はもともと原発の稼働実績に基づき、保育園や図書館などを建設して公共サービスの向上を図ることなどが名目だった。しかし、震災後に政府が名称や仕組みを変更し、長期にわたって原発を停止する場合でも立地自治体が交付金を受け取れるよう策を講じてきた。2020年度に国から立地地域に支給された交付金や補助金は、少なくとも約1150億円に上る。

女川町に限らず、立地自治体は財政面で巨額の原発マネーに依存している。

稼働停止中でも交付金が増える理由には、国の政策が深く関わっている。その背景に「稼働停止中に交付金を手厚くすることで再稼働の同意を得やすくする狙いがあったのではないか」と、国際大・橘川武郎教授は分析する。

再稼働後は、稼働実績に応じて電力会社から徴収した核燃料税も交付される見込みだ。下請けを含めた電力会社の従業員が定期検査の際に飲食店などを利用することで、地元が受ける「原発マネー」の恩恵はさらに大きくなる。明治大の田中秀明専任教授は「原発マネーはまさに交付金、補助金行政の極みだ」とこぼす。原発マネーへの依存を断ち切れない中、再稼働への地元の同意は必然だったのかもしれない。

- (3) 女川原発2号機が地元自治体の同意を得て再稼働に向けて動き出したが、同意の背景には、国などから配られる「巨額の原発マネー」に深く依存する地元自治体の姿が浮かび上がってくる。原発マネーへの依存を断ち切れない中、再稼働への地元の同意は必然だったのかもしれないと考えられること。

(1) 川重、原子力事業売却

来年4月 水素エネ注力

- (2) 川崎重工業は24日、原子力事業を原発施設のメンテナンスなどを手掛けるアトックス（東京）に売却すると発表した。競争力の低い事業から撤退し、今後は成長が見込める水素エネルギー関連事業に注力する。

川崎重工は世界初の液化水素運搬船を建造するなど、次世代エネルギーとして注目を集める水素を成長分野と位置付けている。

- (3) 川崎重工業が、原子力事業を原発施設のメンテナンスなどを手掛けるアトックス（東京）に売却すると発表し、競争力の低い事業から撤退し、今後は成長が見込める水素エネルギー関連事業に注力すること。

65 2020（令和2）年11月25日 朝日新聞（甲G886）

- (1) 「老朽」でも再稼働前のめり 1万人の高浜町 産業の中心  
政府や電力 既成事実化狙う 40年ルール骨抜き

- (2) 東京電力福島第一原発事故から10年。運転開始から40年を超える老朽原発の再稼働に向けた地元同意の手続きが始まった。立地地域、電力会社、国のそれぞれに、古い原発を動かす事情がある。

老朽原発である関西電力高浜原発1、2号機の再稼働を論議した福井県高浜町議会（定数14）。討論では、反対派の議員が「動かすのは危険。結論を急ぐ必要はない」と口火を切った。だが、すぐにかき消された。「町がノーと言って他に道はあるのか」

町の人口は約1万人なのに対し、高浜原発で働く社員・作業員は約4千人（9月末時点）。町の歳入は、法人町民税など原発マネーが6割近くを占める。

福井県は国内最多の原発15基を抱え、「原発銀座」と呼ばれる。だが、福島第一原発事故後に動いたのはこのうち4基で、6基が廃炉になった。

電力会社と政府は、老朽原発の再稼働で足並みをそろえている。

だが一方、巨額を投じて原発を動かす理由だったコスト面でのメリットは薄れつつある。対策工事や点検による停止が相次ぎ、長引けば、老朽原発の稼働可能期間はさらに短くなりかねない。

政府が老朽原発の再稼働を進めるのは、全国で動かせる原発の数が大きく減ったからだ。

政府は30年度の総発電量に占める原発の比率を20～22%としており、達成には30基程度を高い稼働率で動かす必要がある。老朽原発も「動かせるものは全部動かす」（経産省幹部）。政府は老朽原発を動かしたという「既成事実」を積み上げ、原発再稼働そのものの流れを早めたい考えだ。

最大20年の延長は、「極めて限定的」「例外」と国会審議で説明されたが、申請した3原発4基はすべて認められた。骨抜きが着々と進んでいる。

「40年」は設備の劣化や耐用年数などを参考に定められたが、最近の国会では自民党議員から「明確な科学的根拠はない」「炉の停止期間は加算しないとの議論もある」との声も出ており、さらに骨抜きが進む恐れもある。

- (3) 40年を超える老朽原発の再稼働に向けた地元同意の手続きが始まったが、高浜町の人口は約1万人のうち高浜原発で動く社員・作業員は約4千人、町の歳入は、法人町民税など原発マネーが6割近くを占める状況にあること。また、最近の国会では自民党議員からも40年の耐用年数について「明確な科学的根拠はない」「炉の停止期間は加算しないとの議論もある」との声も出ており、さらに骨抜きが進む恐れもあること。

66 2020（令和2）年11月26日 朝日新聞（甲G887）

(1) 老朽原発

「40年」原則を思い出せ

(2) 東京電力福島第一原発の事故を受け、原発の運転は40年までとするルールができた。事故の恐れが相対的に強い老朽原発の廃炉を着実に進め、原発に頼らない社会にしていくためだ。

ところが、電力不足などに備えた「1回だけ、最長20年延長できる」との例外規定の適用で、40年を超す運転が現実になりつつある。看過できない。原則を思い出すべきだ。

老朽原発を閉じる姿勢をはっきりと示し、民間事業者の再エネへの投資を後押しする。原発に依存してきた自治体とともに地域社会の将来を考え、政策で支援していく。それが政府の務めではないか。

経済的にも疑問が多い古い原発に見切りをつけ、経営を転換する。それが責任ある対応だ。

(3) 40年を超える老朽原発の再稼働に向けた地元同意の手続きが始まったが、延長は電力不足などに備えた「1回だけ、最長20年延長できる」との例外規定であるから電力が不足していない現状では原則を思い出すべきとされていること。

67 2020（令和2）年11月26日 毎日新聞（甲G888）

(1) 「再処理」稼働25年、廃止に70年

東海村工場、費用も膨大

(2) 原発で使った核燃料をリサイクルする「再処理工場」。日本で初めて稼働した茨城県東海村の施設では廃止作業が進む。2007年まで約25年稼働したが、廃止作業には3倍の時間がかかるとみられている。その理由を記者が探った。

日本原子力発電の東海第2原発をはじめ、東海村の海沿いには多くの原子力施設が並ぶ。その中にある日本原子力研究開発機構の「東海再処理施設」は1981年に稼働を始めた。

この施設が建設されたのは、核燃料をリサイクルする「核燃料サイクル政策」を国が推し進める上で、使用済み核燃料から再利用できるプルトニウムを取り出す技術を確認するためだった。各原発などから使用済み核燃料を計1180トン受け入れた。プルトニウムを取り出すと高レベルの放射性廃液が生じるので、ガラスに閉じ込めて核のごみにする「ガラス固化」の技術開発もしていた。

しかし、11年の東京電力福島第1原発事故に伴い、安全対策の強化を迫られた。稼働し続けるには1000億円以上とみられる対策費が必要なことから、原子力機構は経済性を考慮して廃止を決めた。

原子力機構は廃止作業が終わるまで計70年かかると見ており、完了は2088年ごろと計画している。かかる費用は9900億円にも上り、すべて税金でまかなわれる。原子力規制委員会の事務局を担う原子力規制庁の幹部は「ガラス固化はトラブルが相次いでおり、熔融炉の建設や解体にも相当の労力がある。こうした懸念を考えると、100年以上かかってもおかしくない」と話す。

加えて、ガラス固化された核のごみは持って行く場がなく、最終処分場はこれから決める。

見通しが立っているとは言いがたい再処理施設の廃止作業。技術が確立されないまま、青森県六ヶ所村では日本原燃が再処理工場の本格的な稼働を目指している。

- (3) 日本で初めて稼働した茨城県東海村の核燃料「再処理工場」で廃止作業が進むが、約25年の稼働に対し廃止作業には3倍の時間がかかり、費用も9900億円の税金が使われること。また、ガラス固化された核のごみは持って行く場がなく、最終処分場はこれから決めるとされていること。



(1) 原発の備え 難問ばかり 立地県・新潟 独自検証  
国に駄目出し 踏み込んで議論 国の体制「福島以前に劣る」

(2) 東京電力福島第一原発事故から来春で10年を迎える。同じ東電の柏崎刈羽原発がある新潟県は、避難などの防災対策を重点課題として独自の検証を進めている。専門家による委員会は国が相手でも遠慮なく「駄目出し」し、「国の備えは福島原発事故以前よりも劣る」と非難する声まで上がる。他の立地県も、踏み込んだ姿勢で課題の洗い出しをするべきではないか。

県の検証は泉田裕彦知事時代の二〇一二年に始まった。福島原発事故の原因を分析する委員会だけだったが、次の米山隆一知事が一七年、避難と健康影響を検証する各委員会を設置。現在の花角英世知事は検証が終わらない限り、再稼働は議論しないと語っている。

県によると、各委員会は十～十五程度の専門家で構成する。国と協議の場を設ける自治体はあっても、これほどの体制で臨む例は他にないという。避難検証委は住民に身近な防災対策を扱い、重ねた会合は十四回に上る。

佐々木さんは、結論を急ぐのではなく「福島の経験は極めて重く受け止めるべきだ」と考えている。「ひとたび原発で事故が起きると甚大な被害が及ぶことが明確になった。同様の事故が新潟であった際、被ばくから県民を守るには何が必要で、その対策は用意できるのか、できなければ再稼働を認めていいのかといった点に関し議論を尽くす必要がある」

(3) 東電の柏崎刈羽原発がある新潟県は、避難などの防災対策を重点課題として独自の検証を進めているが、専門家による委員会は国が相手でも遠慮なく「駄目出し」し、「国の備えは福島原発事故以前よりも劣る」と非難する声まで上がっていること。

69 2020（令和2）年11月28日 毎日新聞（甲G890）

(1) 原発避難後 低所得層1.7倍

## 母子家庭 特に打撃

- (2) 関西学院大災害復興制度研究所（兵庫県西宮市）は27日、東京電力福島第1原発事故を理由に全国各地に避難した人へのアンケート結果を発表した。事故前と事故後8年目の2019年の年間総収入（同居家族を含む）の質問で、事故前が300万円未満と答えた人は2割強だったが、19年では4割弱を占めた。高齢化に伴う年収減に加え、自主避難した母子家庭を中心に生活再建の厳しさが浮かびあがった。

母子避難者の19年の年収は200万円未満が44%を占め、震災前の3.6倍に増えていた。

調査を分析した同研究所の山中茂樹顧問は「母子避難者は二重、三重に仕事を掛け持ちする生活に追い込まれている」と指摘。「原発事故での避難時に、最低の収入を保証するベーシックインカム制度や支援のための基金を創設すべきだ」と提言した。

- (3) 関西学院大災害復興制度研究所が、福島第1原発事故を理由に全国各地に避難した人へのアンケートで、事故前と事故後8年目の2019年の年間総収入（同居家族を含む）の質問で、事故前が300万円未満と答えた人は2割強だったが、19年では4割弱を占めたこと。また、高齢化に伴う年収減に加え、自主避難した母子家庭を中心に生活再建の厳しさが浮かびあがったこと。

70 2020（令和2）年11月30日 中日新聞（甲G891）

- (1) 処理水 海洋放出へ

影響甚大「漁師いなくなる」

- (2) 東京電力福島第一原発でたまり続ける汚染水を浄化して放射性物質のトリウムなどが残る処理水を、政府は海洋放出する方針を決めようとしている。原発事故から九年半。再び福島の漁業者に激震が走っていた。

「今、流したら国民は魚を食べなくなると思うよ。われわれ漁業者は生活できなくなる。この十年我慢して我慢してきた。みんな肉体的、精神的に参ってる。自殺者出るよ」。海を見据える小野さんの表情は険しい。

「理想は放射性物質の半減期が来るまで地中保管すること。それができないんなら、国や東電は、われわれや国民と何度も何度も話し合っ、ある程度納得して流すならわかるよ。流す前提で話が進んでいるっておかしいべ」

他にも漁業関係者らが懸念するのは、処理水の濃度規制はあるが、総量規制がないことだ。つまり薄めればいくらでも流せることになる。

「流してから対策って。賠償するからってという問題じゃない。福島に漁師がいなくなるってことを言ってるのよ」

「われわれはここで生活するんだ。仕事場がなくなる可能性があるんだ。何で国はわれわれ被害者の話を聞かないで、加害者の話を聞くの」。船上で聞いた小野さんの叫びがいつまでも耳に残った。

- (3) 福島第一原発でたまり続けるトリチウムなどが残る処理水を政府は海洋放出する方針を決めようとしているが、総量規制がないことや流す前提で話が進んでいることに対し地元福島の漁業関係者が「漁師いなくなる」と納得していないこと。

7 1 2 0 2 0 (令和2)年12月3日 毎日新聞(甲G892)

- (1) 民意反映されたか疑問 町長「肌感覚で」村議会に違和感  
身近な政治に積極的関与を
- (2) 原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分場を巡り、北海道の寿都町と神恵内村が、国などが進める立地選定手続きの第1段階「文献調査」を受け入れ、調査が始まった。

寿都町では調査受け入れの検討が浮かんでからわずか2カ月弱、神恵内村

では1カ月弱で決まった。いずれも住民から反対の声が出る中で十分な議論があったとは言えず、拙速と感じた。特に住民の代表である議会が住民の思いに向き合ったかは甚だ疑問だ。

2町村の調査実施を契機に、全国の自治体でも調査に乗り出す動きが加速する可能性がある。過疎化が著しい小さな村や町が20億円の交付金を目当てに手を挙げることは想像に難くない。その時、重要なのは議会が市民の声を吸い上げ、議論を尽くすことだ。

- (3) 高レベル放射性廃棄物の最終処分場を巡り、北海道の寿都町と神恵内村「文献調査」を受け入れ、調査が始まったが、いずれも住民から反対の声が出る中で十分な議論があったとは言えず、拙速と感じられたこと。

72 2020（令和2）年12月5日 毎日新聞（甲G893）

- (1) 大飯原発 許可取り消し

3、4号機 耐震性判断 誤り 大阪地裁判決「国審査に欠落」

- (2) 福井県や近畿地方の住民ら127人が、関西電力大飯原発3、4号機（福井県おおい町）について国の設置許可を取り消すよう求めた行政訴訟の判決で、大阪地裁は4日、許可を取り消した。森鍵一裁判長は、原発が想定する地震の最大の揺れを示す「基準地震動」について、「原子力規制委員会の判断に看過しがたい過誤、欠落があり、設置許可は違法」と述べた。2011年の東京電力福島第1原発事故後、国の設置許可を否定する司法判断は初めて。

判決は、関電が算定に使った計算式は過去の地震データの平均値に基づいており、実際に発生する地震は平均値からかけ離れて大きくなる可能性があったと指摘。耐震性を判断する際、想定する地震規模を上乗せして計算する必要があったのに、関電や規制委が「何ら検討しなかった」と批判。規制委の判断に「不合理な点がある」として設置許可を取り消した。

住民側の弁護団は「全ての原発の基準地震動の設定に関する重大な問題。ただちに策定をやり直すべきだ」との声明を出した。

- (3) 関西電力大飯原発3、4号機について、国の設置許可を取り消すよう求めた行政訴訟の判決で、大阪地裁が許可を取り消す判決を出したこと。

73 2020（令和2）年12月5日 毎日新聞（甲G894）

- (1) 安全性の根幹 国を非難 大飯許可取り消し判決  
地震動の上乗せ「検討せず」 規制庁「解釈の違い」
- (2) 関西電力大飯原発3、4号機の設置許可を違法とした大阪地裁判決は、国が耐震性を判断する際に想定する地震の算定について、「看過しがたい過誤、欠落がある」と強い言葉で非難した。東京電力福島第1原発事故を受け、原発の耐震基準などが厳格化されたが、国の安全審査の根幹に疑問を突きつけた形だ。事故から間もなく10年。教訓は生かされたのか。

判決が問題視したのは、原発で想定される地震の最大の揺れを示す「基準地震動」だ。

今回の訴訟でも、この計算式が焦点になった。原告側は、計算式はあくまで海外を中心に起きた53個の地震データの平均値に基づくもので、個々の地震には平均値から外れた「ばらつき」があると主張した。福島事故後、規制委の審査ガイドに「ばらつきも考慮されている必要がある」と記載されたことも踏まえ、基準地震動は1150ガル以上になるとして、耐震性の不足を訴えた。

森鍵一裁判長が判決で重視したのも、このばらつきだった。規制委が審査ガイドを作る過程で、「計算式よりも大きな地震が発生することを想定すべきだ」との指摘があった経緯を踏まえ、地震動を算定する際に数値を上乗せする必要性に言及。国が上乗せの必要性を「何ら検討しなかった」と厳しく批判し、国の設置許可を取り消す異例の判断を導いた。

- (3) 大飯原発3、4号機の設置許可を違法とした大阪地裁判決は、国が耐震性を判断する際に想定する地震の算定について、「看過しがたい過誤、欠落がある」と強い言葉で非難し、福島第1原発事故を受け原発の耐震基準などが厳格化された国の安全審査の根幹に疑問を突きつけたこと。

74 2020（令和2）年12月5日 毎日新聞（甲G895）

- (1) 大飯原発許可取り消し

指弾された規制委の姿勢

- (2) 判決は、規制委が上乘せの必要性について検討していなかったことを「看過しがたい過誤や欠落」と指弾した。2017年5月に出した設置許可は不合理であり違法であると結論付けた。

福島原発事故を経験し、規制委は原発の再稼働を認めるための新規制基準を策定した。当時の田中俊一委員長は「世界最高レベルの厳しさ」と自負した。

だが大阪地裁は、規制委が自ら作ったルールを守っていないと厳しく批判した。

しかし、国内の原発の大半は大飯原発と同様の方式で基準地震動が算定されている。判決が確定すれば、規制委は審査のやり直しを求められるのは必至だ。

規制委は、福島原発事故の教訓から原発の安全性や信頼を回復する責任を負ってきた。今回の判決は、安全審査にあたっての取り組みが不十分であることを明らかにした。規制委は重く受け止めるべきだ。

- (3) 大阪地裁の判決は、規制委が自ら作ったルールを守らず、上乘せの必要性について検討していなかったことを「看過しがたい過誤や欠落」と指弾したこと。また、国内の原発の大半は大飯原発と同様の方式で基準地震動が算定されているため、規制委は重く受け止めるべきとされていること。

75 2020（令和2）年12月5日 毎日新聞（甲G896）

- (1) 住民「もう原発動かすな」 8年越し安全勝ち取る  
大飯原発訴訟判決 関電「承服できない」  
古里の未来守りたい
- (2) 「判決は市民や環境を守るための警告だ」。大飯原発3、4号機（福井県おおい町）に対する国の設置許可を取り消した4日の大阪地裁判決を受け、原告の住民らは一斉に声を上げた。大津波に襲われた原発のもろさを露呈した東京電力福島第1原発事故以降、原発の危険性と安全規制の不十分さを繰り返し訴えてきた住民らは、「もう原発を動かすな」と改めて国に求めた。  
大阪地裁202号法廷。森鍵一裁判長が「許可を取り消す」と主文を言い渡すと、傍聴席はどよめいて拍手が起こった。原告2人が、約100人が集まった地裁正門前で「勝ったぞー」と叫び、「勝訴 設置許可取り消しを命ぜらる」と記された旗を掲げた。原告や支援者らは「全国の原発に影響を与えるすばらしい判決だ」「国は全ての原発の設置許可を取り消せ」と訴えた。  
弁護団長を務めた冠木克彦弁護士は「大きな地震が来た時にどうするのかと裁判で説明を求めてきたが、論理的な証拠が全く出てこなかった」と振り返った。判決については「大きな影響力がある。全ての原発で地震想定を見直すための議論が始まるだろう」と強調した。
- (3) 大阪地裁判決を受け、原告の住民らは一斉に声を上げ、弁護団長も「大きな影響力がある。全ての原発で地震想定を見直すための議論が始まるだろう」と強調したこと。

以上